

# 令和4年第4回三笠市議会定例会

令和4年12月15日（第1日目）

## ○議事次第（第1号）

- 1 開会宣言
- 2 会議録署名議員の指名
  - 5番 島山 幸氏
  - 6番 澤田 益治氏
- 3 会期の決定  
令和4年12月15日  
8日間  
令和4年12月22日
- 4 諸般報告
  - (1) 議会事務報告
  - (2) 教育委員会審議事項報告
  - (3) 一般行政報告
- 5 議 事
- 6 散会宣告

## ○議事日程

- |       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について                      |
| 日程第 2 | 会期の決定について                           |
| 日程第 3 | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告） |
| 日程第 4 | 例月出納検査報告について（監報第4号）                 |
| 日程第 5 | 報告第20号及び報告第21号について                  |
| 日程第 6 | 報告第22号 総合常任委員会行政視察報告について            |
| 日程第 7 | 報告第23号 地域振興対策特別委員会報告について            |
| 日程第 8 | 議案第68号から議案第70号までについて                |
| 日程第 9 | 議案第71号 三笠市土地開発公社の解散について             |
| 日程第10 | 議案第72号 三笠市過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について   |
| 日程第11 | 議案第73号 指定管理者の指定について                 |
| 日程第12 | 議案第74号から議案第79号までについて                |
| 日程第13 | 諮問第2号及び諮問第3号について                    |
| 日程第14 | 一般質問                                |
| 日程第15 | 議案第68号から議案第79号までについて（総合常任委          |

員会付託)

○出席議員(10名)

議長	8番	武田 悌一氏	副議長	7番	谷内 純哉氏
	1番	赤川 征視氏		2番	浅尾 三吉氏
	3番	折笠 弘忠氏		4番	只野 勝利氏
	5番	畠山 幸氏		6番	澤田 益治氏
	9番	儀惣 淳一氏		10番	谷津 邦夫氏

○欠席議員(0名)

○説明員

市長	西城 賢策氏	副市長	右田 敏氏
総務福祉部長兼 総務福祉部参事兼 危機管理室長事務取扱	小田 弘幸氏	総務課長	渡辺 俊文氏
デジタル推進課長兼 デジタル推進係長事務取扱	藤井 陽一氏	市民生活課長兼 保険医療係長事務取扱	砂川 了一氏
福祉事務所長	花井 志夫氏	保健福祉課長兼 子育て世代包括支援センター長兼 地域包括支援センター長兼 地域包括支援係長事務取扱	成田 正文氏
企画財政部長	三好 智幸氏	企画調整課長	萬年 剛至氏
税務財政課長	坂 保徳氏	産業政策推進部長	中原 保氏
農林課長	豊口 哲也氏	産業開発課長兼 産業振興係長事務取扱	音羽 英明氏
建設部長	松本 裕樹氏	建設課長	力弓 晃継氏
水道課長	大野 彰氏	教育長	高森 裕司氏
教育次長兼 学校教育課長兼 高校生レストラン統括室長	阿部 文靖氏	病院事務局長	高田 進氏
消防長	田川 善幸氏	監査委員	鈴木 信之氏
監査委員事務局長	後藤 議徹氏		

○出席事務局職員

議会事務局長	柳谷 忍氏	議会係長	青山 初美氏
--------	-------	------	--------

◎議長（武田悌一氏） 開会前ですが、報道機関から撮影の申出がありましたので、許可しております。

開会 午前10時00分

---

### ◎開 会 宣 告

---

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、令和4年第4回三笠市議会定例会を開会します。

---

### ◎開 議 宣 告

---

◎議長（武田悌一氏） これより、本日の会議を開きます。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、5番畠山議員及び6番澤田議員を指名します。

---

### ◎日程第2 会 期 の 決 定

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から12月22日までの8日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

会期は、8日間と決定しました。

---

### ◎日程第3 諸 般 報 告

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の3 諸般報告に入ります。

初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、議会事務報告については報告済みとします。

次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、教育委員会審議事項報告については報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） それでは、行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号の市長行動報告についてであります。

初めに、11月17日に行われた全国市長会理事・評議員合同会議への参加に併せまして、同じく17日に行われました自由民主党の北海道選出の国会議員と北海道市長会との政策懇談会に出席し、北海道市長会として要請行動を行ってまいりました。冒頭、北海道市長会会長の山口千歳市長から、北海道の観光事業と物価高騰の影響を受ける公共事業の弾力的な運営について国会議員の皆様への御理解とお力添えをお願いし、市長会事務局長からは、10月に開催いたしました北海道市長会総会で決議された「地方創生に関する決議」「JR北海道の安定的な経営に向けた支援に関する決議」などの重点要請事項について説明を行い、その後、出席された各国会議員からコメントをいただき、北海道のために一丸となって取り組むとのお話を受けてきたところでございます。

次に、11月18日に北海道「命のみち」づくりを求める東京大会に参加し、要望行動を行ったところでございます。近年の激甚化、頻発化する自然災害の脅威から北海道民の命、暮らしを守るため、国土強靱化計画に基づく橋梁等の老朽化対策の推進、除排雪などの充実とその財政支援強化を要請してまいりました。

続きまして、報告第2号の人事発令についてであります。そこに記載してありますとおり、10月31日付で1名の退職がございましたので、御報告させていただきます。

続きまして、報告第3号の令和4年度三笠市功労賞の授与についてであります。11月2日に議場において、三笠市の振興に寄与いただきました受賞者に功労賞を贈呈させていただきました。今までの功績に対し感謝を申し上げ、今後も市政に対し変わらぬ御指導、御協力をいただけるようお願いしたところでございます。

最後に、報告第4号の市工事についてであります。一号川しゅんせつ工事ほか5件につきまして、そこに記載してありますとおり入札を行い、それぞれ期限までに完了するよう工事に入っているところでございます。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

初めに、報告第1号総務福祉部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 次に、報告第2号総務福祉部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 次に、報告第3号総務福祉部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 最後に、報告第4号建設部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、一般行政報告については報告済みとします。

---

#### ◎日程第4 例月出納検査報告について(監報第4号)

---

◎議長(武田悌一氏) 日程の4 監報第4号例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、監報第4号例月出納検査報告については、報告済みとします。

---

#### ◎日程第5 報告第20号及び報告第21号について

---

◎議長(武田悌一氏) 日程の5 報告第20号及び報告第21号についてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第20号及び報告第21号については、報告済みとします。

---

#### ◎日程第6 報告第22号 総合常任委員会行政視察報告について

---

◎議長(武田悌一氏) 日程の6 報告第22号総合常任委員会行政視察報告についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

折笠委員長、登壇願います。

(総合常任委員会委員長折笠弘忠氏 登壇)

◎総合常任委員会委員長(折笠弘忠氏) 第1回定例会で議決をいただきました行政視察について、11月24日から25日までの日程で調査を行いましたので、報告いたします。

今回の行政視察については、青森県八戸市の八戸ポータルミュージアム「はっち」、八戸まちなか広場「マチニワ」、八戸ブックセンター、八戸美術館について、今後の三笠市のまちづくりの参考とするため、視察を実施しました。

視察内容につきましては、御配付の総合常任委員会行政視察報告書に記載しており、全議員が委員として視察に参加しておりますので、説明は省略させていただきます。

以上、三笠市議会基本条例第12条第4項の規定により、総合常任委員会行政視察について御報告申し上げます。

◎議長(武田悌一氏) これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第22号総合常任委員会行政視察報告については、報告済みとします。

---

#### ◎日程第7 報告第23号 地域振興対策特別委員会報告について

---

◎議長(武田悌一氏) 日程の7 報告第23号地域振興対策特別委員会報告についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

儀惣委員長、登壇願います。

(地域振興対策特別委員会儀惣淳一氏 登壇)

◎地域振興対策特別委員会委員長(儀惣淳一氏) 地域振興対策特別委員会委員長報告を申し上げます。

令和元年第4回定例会で設置されました「地域振興対策特別委員会」におきます経過と結果について御報告いたします。

当委員会に提示されました案件は、1、「市立三笠総合病院について」の1件であります。

この委員会は、議長を除く全議員で調査を行っておりますので、質疑と答弁、内容の詳細、御配付の文書及び資料の説明につきましては、省略させていただきます。

それでは、調査の結果を御報告いたします。

令和4年11月8日に開催いたしました委員会では、調査案件、市立三笠総合病院につ

いて、1、「今後のあり方について」を提示のあった資料に基づき調査を行い、各委員からの質疑と資料の説明及び答弁があり、調査は終了いたしました。

以上をもちまして当委員会に提示されました調査の経過と結果についての御報告とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方は御発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第23号地域振興対策特別委員会報告については、報告済みとします。

---

### ◎日程第8 議案第68号から議案第70号までについて

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の8 議案第68号から議案第70号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第68号から議案第70号まで一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第68号三笠市証明等事務手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、北海道建設部手数料条例の改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、複合建築物について低炭素建築物の認定制度が新設されたことから、申請手数料を整備するものであります。

施行期日は、規則で定める日であります。

次に、議案第69号三笠市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、印鑑登録証明書をコンビニエンスストア等の端末機から交付するサービスを開始することに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、マイナンバーカードに対応した端末機を使用する手続を追加するものであります。

施行期日は、令和5年3月1日であります。

最後に、議案第70号三笠市共同浴場設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、北海道における公衆浴場入浴料金の統制額の改定に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、大人の普通入浴料金450円を480円に、月額入浴料金7,000円を7,400円に改めるものであります。

施行期日は、令和5年4月1日であります。

以上、議案第68号から議案第70号まで一括して提案説明いたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第68号から議案第70号までについての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

---

### ◎日程第9 議案第71号 三笠市土地開発公社の解散について

◎議長（武田悌一氏） 日程の9 議案第71号三笠市土地開発公社の解散についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第71号三笠市土地開発公社の解散について提案説明申し上げます。

三笠市土地開発公社については、保有する土地の処分及び借入金に係る債務整理が完了したことから、解散するため、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明いたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第71号についての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

---

### ◎日程第10 議案第72号 三笠市過疎地域持続発展市町村計画の一部変更について

◎議長（武田悌一氏） 日程の10 議案第72号三笠市過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。



市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第72号三笠市過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について提案説明申し上げます。

今回の変更は、第9次三笠市総合計画の策定及び各種統計調査結果の公表に伴い、文言の修正を行うため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長(武田悌一氏) お諮りします。

議事の都合により、議案第72号についての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認め、そのように決定しました。

---

#### ◎日程第11 議案第73号 指定管理者の指定について

---

◎議長(武田悌一氏) 日程の11 議案第73号指定管理者の指定についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第73号指定管理者の指定について提案説明申し上げます。

今回の指定は、当市の公の施設のうち、現在、指定管理者が管理を行っている施設について、引き続き同制度による管理を行うため、指定管理者の指定を行うものであります。

指定の内容は、三笠市勤労青少年ホーム及び運動公園については株式会社三翔を、三笠市パークゴルフ場については株式会社富樫組を引き続き選定するものであります。

指定期間は令和5年4月1日から令和9年3月31日までとし、これら3施設の指定管理者をそれぞれ指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長(武田悌一氏) お諮りします。

議事の都合により、議案第73号についての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

---

◎日程第 1 2 議案第 7 4 号から議案第 7 9 号までについて

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の 1 2 議案第 7 4 号から議案第 7 9 号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第 7 4 号から議案第 7 9 号まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第 7 4 号令和 4 年度三笠市一般会計補正予算（第 7 回）についてであります。今回の補正は、既定予算額 1 1 9 億 9, 3 9 2 万 1, 0 0 0 円に 8 億 8, 7 9 8 万 3, 0 0 0 円を追加し、予算の総額を 1 2 8 億 8, 1 9 0 万 4, 0 0 0 円とするものであります。

まず、歳出であります。新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の追加等のほか、事業費の確定や燃料費及び光熱水費の単価上昇などに伴う予算整理として、議会費から職員費まで 1 1 款において必要な経費を措置するものであります。

一方、歳入については、新たな事業に係る特定財源のほか、事業費財源の国・道支出金及び市債などを予算整理し、一般財源については、地方交付税の増額分などを計上するものであります。

債務負担行為の補正については、指定管理を行っている勤労青少年ホーム及び運動公園、三笠市パークゴルフ場について、今後も継続して指定管理を行うほか、高齢者バス利用助成事業など円滑な実施ができるよう追加するものであります。

地方債の補正については、対象事業の執行に伴う整理を行うものであります。

次に、議案第 7 5 号令和 4 年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 回）についてであります。今回の補正は、既定予算額 1 1 億 9, 3 4 3 万 8, 0 0 0 円に 1 4 9 万 1, 0 0 0 円を追加し、予算の総額を 1 1 億 9, 4 9 2 万 9, 0 0 0 円とするものであります。

まず、歳出であります。未就学児均等割保険料負担金の創設に伴う機器改修費用の増加分及び保険料還付金の増について予算計上するものであります。

一方、歳入であります。前年度一般会計繰入金精算分や特別調整交付金等の増額により予算計上するものであります。

次に、議案第 7 6 号令和 4 年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第 3 回）についてであります。今回の補正は、既定予算額 1 5 億 1, 1 4 5 万 3, 0 0 0 円から 2 4 万 3, 0 0 0 円を減額し、予算の総額を 1 5 億 1, 1 2 1 万円とするものであります。

まず、歳出であります。総務費及び地域支援事業費について給与費の予算整理を行うほか、保険給付費の所要見込額の整理、精算還付金の予算整理を行うものであります。

一方、歳入については、総務費及び地域支援事業費の特定財源として国・道支出金などの措置を行うほか、給与費の予算整理を行うものであります。

次に、議案第77号令和4年度三笠市水道事業会計補正予算（第3回）についてであります。今回の補正は、給与費の予算整理のほか、債務負担行為の追加を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出であります。収益的収入については、給水収益等を増額し、収入総額を3億5,843万6,000円とするものであります。

次に、収益的支出については、原水及び浄水費等を増額し、支出総額を3億9,006万5,000円とするものであります。

一方、資本的収入及び支出であります。資本的収入については、国庫補助金が減額となり、収入総額を2億4,655万6,000円とするものであります。

次に、資本的支出については、メーター器整備事業費等を整理し、支出総額を3億2,127万8,000円とするものであります。

債務負担行為については、三笠市水道料金等収納業務委託について、引き続き民間委託を行うため提案するものであります。

次に、議案第78号令和4年度三笠市下水道事業会計補正予算（第2回）についてであります。今回の補正は、給与費の予算の整理を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出であります。収益的収入については、退職給付引当金戻入を増額するほか、他会計負担金等を減額し、収入総額を5億6,581万4,000円とするものであります。

次に、収益的支出については、給与改定等に伴う人件費及び減価償却費、企業債利息等を予算整理し、支出総額を5億5,846万1,000円とするものであります。

一方、資本的収入及び支出であります。資本的収入については、国庫補助金等を整理し、収入総額を1億7,585万6,000円とするものであります。

次に、資本的支出については、築造工事費を減額し、支出総額を4億1,554万円とするものであります。

最後に、議案第79号令和4年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第4回）についてであります。今回の補正は、国の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を活用し、感染症病棟の増床に伴う予算を追加するとともに、予算の整理を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出であります。医業収益において入院及び外来単価が目標を上回っていることによる影響分などを増額するほか、「新型コロナウイルス感染症」に伴うワクチン接種に係る収益を増額するとともに、医業外収益において緊急包括支援交付金などを増額するものであります。

次に、収益的支出については、医業費用において給与などを整理し、特別損失において一般会計繰入金を一部返還したため整理するものであります。

一方、資本的収入及び支出であります。資本的支出については、建設改良費を入札結果等に基づいて整理するため、建設改良費の財源である企業債及び出資金を減額するものであります。

以上、議案第74号から議案第79号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第74号から議案第79号までについての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

---

### ◎日程第13 諮問第2号及び諮問第3号について

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の13 諮問第2号及び諮問第3号についてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 諮問第2号・第3号人権擁護委員候補者の推薦について提案説明申し上げます。

法務大臣から委嘱されております人権擁護委員大原美奈子氏及び北山一幸氏の令和5年3月31日付任期満了に伴う後任候補者について、引き続き大原美奈子氏を、新たに大窪友行氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

両氏の略歴等につきましては記載のとおりであり、人格、見識などから人権擁護委員として適任であると考えますので、御答申くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

本案については、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、討論を省略することに決定しました。

続いて、試問第2号及び諮問第3号の人権擁護委員候補者の推薦についてお諮りします。

初めに、諮問第2号について推薦に可とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

次に、諮問第3号について推薦に可とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

以上、諮問第2号及び諮問第3号の人権擁護委員候補者の推薦については、可と答申することに決定しました。

---

#### ◎日程第14 一般質問

---

◎議長(武田悌一氏) 日程の14 一般質問を行います。

一般質問については、澤田議員ほか3名からの通告がありますので、通告順により順次質問を許可します。

6番澤田議員、登壇願います。

(6番澤田益治氏 登壇)

◎6番(澤田益治氏) 令和4年第4回定例会において、通告順に従いまして質問いたしますので、答弁のほどよろしくお願ひいたします。

令和2年2月中旬、中国で発生したとされるコロナウイルスが世界に瞬く間に蔓延し、変異を繰り返し、そのような中、我が国は、ワクチンの接種や人との接触を断つなど交通政策の規制を行ってきたが、その影響で経済が回らなくなり、そのため再び交通政策の規制を解くと瞬く間に全国にコロナが蔓延するという状況が続き、現在では第8波と言われている。コロナ発生から3年目、消費の減退が出てきて、特に水稲、米に至っては、南空知では105と豊作ながら米価は上がらず、再生産を心配する声が農業者から出てきております。

また、令和4年2月24日、ロシアがウクライナに軍事侵攻を始め、10か月がたとうとしている今も終息のめどがつかず、いまだに侵略を続けております。ロシアには無条件で撤退することを強く望みます。

ロシアがウクライナ軍事侵攻後、世界経済が一変して、輸入に頼る日本としては、円安も影響して全ての工業製品の値上がりをしてしまい、現在の農産物価格では営農の継続が困難になってきており、特に三笠のような施設野菜については、ハウスなどの生産資材高騰があり、本市のように積雪の多いところでは、ハウスを潰せば自力で再建することが困難になり、ひいては三笠の生産者の減少が考えられるので、国、道並びに三笠に支援をお願いしたい。

次に、令和4年から5年間の間に水張りをしなければ、令和9年度以降、交付対象水田としないと言われてきたが、一部見直しがあるということが伝えられておりますが、詳しく教えていただきたい。また、現在の日本の農業情勢について聞きたい。

次に、道路の管理について聞きたい。

1つ、道道三笠栗山線の道道岩見沢三笠線から国道12号線間の管理状況について聞きたい。

2つ目、道路除雪のように、通年にわたって草刈り等の管理が当市と道とで連携ができないかを聞きたい。

最後に、三笠市教育委員会が発行している書籍「菊石」の改訂時期と調査方法について聞きたい。

以上、登壇での質問を終わりますので、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに農業施策について答弁願います。

産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） それでは、まず1つ目の物価高騰に伴う農業者への支援という部分でございます。

価格高騰による農業への影響につきましては、トラクターに使用する軽油などの燃料代、石油製品のビニール資材の多くが原料を輸入していると。プラスチック肥料の値上げもあるということで、中でも原油価格の高騰によるビニールハウス、それからビニール資材の値上げ、肥料については今年6月の価格改定で前年比平均で78.5%の増と大幅な値上げがあったと。11月にも円安の影響によって高度化成肥料、この辺が10%上がったということで、影響が出ている状況でございます。

このうち、肥料の高騰につきましては、国が化学肥料の1割低減を行う農家に対して、前年から増額した分の7割を補助、それから北海道につきましては、1トン当たり3,125円の補助を行うということで、これらは現在申請を受け付けているところという状況でございます。

また、市の対策としまして、経営面積に応じて2万円から20万円を給付します肥料高騰等農業経営緊急支援金という部分で9月に議決いただいて、これまで対象農家約70戸のうち、6割の40戸ちょっとが今申請済みという状況で、今後も周知をさらに図りながら支援していきたいというふうに考えています。今回、市が実施しました支援金につきましては、やっぱりこれからの、農業者が不安になっているという部分で、精神面といえますか、その辺のことを農業団体から伺ったということもあって、いち早く不安を解消、少額ではあるのですが、市としていち早く何かお届けしようということで緊急的に行ったものでございます。

一方、ビニール資材だとか肥料、これについては中長期的な高騰が続くという部分で、これについてはやはり国が恒久的なセーフティーネットを構築しなければいけないと。いろいろな制度はつくってはいるのですけれども、今後さらにそのような対策が必要な

のかなど。地域の実情を踏まえた支援を行うための財源確保を北海道、市が引き続き国に対して要望していくという必要があるのかなというふうに考えます。

去る12月2日に成立しました国の第2次補正、ここの部分については、肥料の国産化・安定供給確保対策ということで、270億円補正したという報道がありました。ただ、これにはビニールハウスなどの支援に対する対策が講じられているわけではないということから、市としましては、今後も国や道に対してこの辺の必要な対策を講じていただきたいというような働きかけを行いながら、必要な時期に支援も検討していかなければいけないのかなというふうに考えています。

次に、水田活用の部分でございます。

以前にも何回か出ている話ではございますが、昨年12月に示されました水田活用直接支払交付金制度、この見直しの最近の情報でございますが、まず農水省の考え方として、11月に入ってから5年間で一度も水張りが行われていない農地の考え方として、災害復旧だとか基盤整備に関する事業が実施されている場合は交付金の水田からの対象外とはしないよという部分、それから水田に水を1か月以上張った状態で経過させれば、それも交付金の対象とするというような、今のところ緩和案が少しずつ出てきてございます。一方で、財務省、こちらのほうは、やっぱり水張りを1か月以上行うということになれば交付金の交付対象面積の減にはつながらないということで、最初から予算削減の観点からこの制度を見直しという部分もあるものですから、その辺がまだまだ財務省としてはいろんなところでまた厳格化していくような形になるのかなど。今後も、やっぱり引き続いて国の動きを注視しながら、情報収集をしていきたいなというふうには考えています。

市としましては、今年4月以降、北海道市長会の春、秋の要望の事項としまして、この交付金の見直しに関して、現場の意見を把握して慎重に進めてほしいというような意見を岩見沢市、美唄市、三笠市とで共同で提案しておりまして、プラスJAいわみざわの地域農業再生協議会を通じて現場の意見聴取等も行っているところでございます。

今後の部分で、11月に農業委員会が開催しました地区別農事組合懇談会の中でも、やはりこの交付金の見直しについて懇談のテーマとして農業者と意見交換を行って、その中でやっぱり国からの詳細情報が少ないという部分で不安という声があったということ伺ってございます。JAいわみざわも、毎年1月下旬に次年度の営農計画に向けた説明会だとか懇談をやるのですが、その中でもやはりここの辺の情報をしっかり生産者へ伝えていくというようなことを申し合わせております。

今後も地域の実情に即しました制度の運用をやはり求めていく必要があるということで、これは令和8年度まで、今後5年間、この中でまだまだ情勢の変化が予測されるということで、農業者の不安を解消するために、積極的な情報発信を行っていくという部分と、あとはやっぱり農業団体、それから農協、それから近隣市町村と関係性を保ちながら、連携を図って国に訴えていくということが重要なのかなというふうに考えていまして、もう一つ、国の方向性を見つつも、やっぱり三笠市の農業が将来この水活の部分を含め

てどう持続していけばいいのかという部分も、5年後に向けてまだ農業者と十分協議しながら対策を考えていく必要があるのかなというふうに考えています。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 丁寧な説明ありがとうございます。

今るる説明していただきましたけれども、今、三笠市というよりも、日本の農業に対して異常な重圧がかかってきております。

先月の末に農業委員会で予算に向けての勉強会ということがありまして、これ毎年春の4月には総会と、それと11月には来年度の予算に向けて要求をするということがやられて、深川でちょっと勉強してきましたけれども、これはそのときの資料なのですけれども、今までこんなに痛烈に政府を批判するというような内容の文書はありませんでした。ちょっと読んでみますと、平成11年に施行された食料・農業・農村基本法は、食料の安定供給、多面的機能の発揮、農業の持続的発展、農村の振興を理念としている。ただ、この理念を達成しているとは言えないとはっきり書いているのですね。このこと自体は、やっぱり政府の農業政策はおかしいよと。だけれども、理念は引き続き重要な課題であると。しかし、価格支持政策が限界にある一方で、コロナ禍、ウクライナ情勢により食料生産に不可欠な生産資材の価格安定化、安定的な輸入確保が困難となっているということで、1つとしては食料の安全保障予算の新たな確保、2つ、農林水産関係予算の拡充と再構築、3番目に幅広い観点からの食料・農業・農村基本法の検証の見直し、数十年先を見据えた食料・農林水産政策の確立と。前期の理念との間には矛盾が生じているという意見がある。これは食料の安定供給を確保するという多面的機能の十分な発揮ができていないというのですね。

今、皆さん御存じだと思いますけれども、これ12月5日の新聞です。北海道で酪農家が400戸離農するという新聞が出ています。それとまた、12月1日は同じく農業団体の中で、国会前に牛、豚まで連れて行って抗議をしているということがうたわれております。幸い当市では酪農家はそんなに多くないですから、今2軒ほどですけれどもね。ですけれども、何でこんな状況が起きているかというのと、やっぱりウクライナの戦争の関係と、やっぱり定期的にそういうふうな牛、馬に食べさせる飼料がないと。

それともう一つは、この間、農業者の酪農家の方と話したのですけれども、やっぱり国の施策は大きく間違っていると。ヨーロッパを見習って、クラスター事業で1軒で何千頭も飼うような政策、金を貸してやるからやれやれと言っていた。今回戦争があって影響が出てきたら、牛に食わず餌がないと。それでばたばたと倒産するという状況が起きている。それで、その酪農の方に聞くと、牛というのは、酪農というのは一番農業の中で強い職業だと。循環型で牛に餌を食べさせて、垂れたふんを肥料としてまた循環して畑に戻していくと。循環して回るのだと。だけれども、国が進めるようなクラスター事業では、自分の畑の中で育てた牧草で飼える頭数を超えていると。そうなれば、1回餌が断たれると



牛はもたないと。だから、そういう農業というのは、それにはまった生産者も悪いのだという言い方をしていましたね。私も、やっぱり一番強いのは、牛1頭で約5反、1町で2頭ぐらいですね。それで、今、牛屋さんに聞くと、大体1頭の搾乳牛で年間の乳量としては約100万ぐらいです。だから、100頭飼っておけば約1億。だけれども、それに見合う草地を持っていなければ、やっぱりその牛を維持していけないということは言われていましたね。ですが、この場合は牛の関係で、今、日本における実態を紹介しますが、ただ、これだけ400戸の酪農屋さんが潰れるということは、その地域に面している人は、それについて畑作もそこから堆肥をもらったり、いろんなことをしてつながっていますから、やっぱり地域経済には大きな影響を及ぼすと思うのですね。

それで、先ほど部長のほうから詳しく説明していただきましたけれども、私もいわみざわ農協の資材部へ行ってちょっと資料を持ってきて、資材の高騰の関係ですね。前年を1とした場合に、肥料については1.15倍、ビニールについては1.12倍、化学肥料については1.12倍、飼料についても1.12倍、農薬1.12倍、燃料については1.1倍。ただ、これに付け加えるのが、これだけ上がっているのだけれども、手元に届くかどうか分からないと、保証はできないという話で、ですから農業者には、もう今年の今の段階から来年に向けて早く注文してくれと。注文がなかったら、またほかに変えるかという話を随分されているのですけれども、そんな状況であります。

それともう一つは、これは三笠支所からもらってきた資料なのですけれども、今年の三笠市の作物の状況。以前、総合常任委員会でも現地視察をして見ていますけれども、あれはただ作物を眺めただけで、秋にどれだけの懐になるかというのは分からない。ただ、あの時期は作物的には平均的に育ちがよかったです。実際、蓋を開いてみるとどうなのかということになれば、今年は確かにタマネギはよかったです。去年は三笠市で2,364キロだったのが、今年2,771キロと増えています。カボチャはどうかというと、これも令和3年と4年を比較すると、前年は収量としては5,940キロ、今年1万400キロ増えています。金額的には微々たるものですね、179万3,000円。もう一つ、今年は三笠はキュウリはよかったですね。キュウリは14戸でもって生産者は2戸ほど減っているのですけれども、それでも1億1,600万円、ちょっと上がっていると。メロンについてはどうかというと、去年は13戸、今年10戸です。その中で、去年は1,256万4,000円、今年も大体3戸減っているのだけれども、1,263万8,000円と。減ってはいるのですけれども、収量がよかったということで伸びていますね。ミニトマトについては、三笠の場合は去年も2戸、今年も2戸ですけれども、去年は850万円、今年1,067万8,000円と、そんな状況です。これは野菜関係ですけれども、総合常任委員会で現地視察したときよかったですけれども、御存じのように米は105ということで、いい数字なのですけれども、全然米価が上がっていないと。昨年だと大体1万3,500円ぐらいしたのが、今年1万500円で3,000円ぐらい下がっている。ですから、ある程度面積を多く持つと、300万円、400万円の収入が減っているという

事態になっています。

そんな中で、先ほども部長から丁寧に説明を受けましたけれども、要するに、私もさっき言いましたけれども、資材の関係で上がっているから何とか補助してほしいということなのですけれども、今、一般の消費者が、要するに生活費が上がっているというように、私たち生産者ですから、生産したものは私が値段をつけるわけにはいきませんから、市場の中でそれがバックして生産者に返ってこない。ですから、1.2でいろんな品物が上がったにしたって、出した生産物が全然上がっていないですから、やっぱりそれを基に来年の計画を立てるということが非常にだんだん無理が出てくると。コロナ政策と、今、世界の経済がこんな状況になっている段階で、年がたてばたつほど苦しくなってくる。そういうのが今の日本の状況だと私は思っていますし、大きくいえば国が、私どもが何年も毎年のように言っている、食料の自給率を上げてくれと。だけれども、今の政府の試算、やり方では、上げる要素になっていないと。先ほど部長も説明していただきましたけれども、水田活用の関係、あれは農業者にとってはいまだに脅威です。このことによって、私が聞くところ、私のような高齢になると、要するに令和9年までにそれなら高いときに土地を売ってしまおうと。農業者の中でこれから規模を増やしたいという人は、いや、9年以降に土地が値段下がったときに買おうという話がある。お互いに不信感が募っておるのです。

そんな中で、水活の問題も1年間、水を張って米を作れば、また補助金を出すという話があるのですけれども、私が聞いたところ、それが春にも見直しをしていただいて、あぜをつけて水を張って1か月見せれば、それは許されると。補助金をもらえるということですから、この間、農業委員会の地区別懇談会に行ったら、そういう説明をしたら、1か月であっても1年であっても理屈は同じだと。私たちのような重粘土のところ、中山間地で1か月水を張って水田にしてしまったら、その水を抜いたときに団粒構造を崩して、また畑にするのに何年かかると思っているのだというお叱りを受けました。私は当初は1年の話が1か月になったのでよかったべというふうな感覚でいましたけれども、まさにそのとおりです。やっぱり今、農業の段階で金を出したくないという財務省の思惑は分かりますけれども、1か月であっても1年であっても中身は同じだと。それであれば、さらにもう一つ上の段階へ行ったら、あぜはつくりましょう、用水が来ることをちゃんと確認しましょう。そこまでいったら、それで私はよしとしたほうがいいと思うのです。それでないと、ますますこの空知の中で、この中山間地の多いまちで農業生産を脅かされて、それが市の財政にも響くということになりますから、そういう点でいけば、私はそういうことでさらにもう一步努力していただきたいなというふうな思いでいます。

それと、これ最後、所管で出していただいた資料なのですけれども、食料自給率、三笠の場合は、三笠というか日本の場合はどうなのですかということで、G7とG20まで出してもらったのだけれども、そこまでいくとなかなか説明が難しいから、G7で言っても、やっぱり日本の農業は最下位です。それで、もう一つ、作物ごとに自給率はどうなの

かということをお聞きしたのですけれども、何か資料で説明していただけますか、自給率の関係。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 今、議員のお手元にあるのは、日本国及び諸外国の食料自給率ということで、今、G7というお話が出ましたので、日本の自給率、G7の中でも最下位ということで、2019年、カロリーベースで38%しかない。中でも、小麦が11%、米は86%あるのですが、やっぱり100ないということ、芋が84%、砂糖67%と。豆は低くて32%、野菜、蔬菜関係は約80%と。果実、果物類は54%、肉が61%、卵については、これ98.8%ということで約99%あるようなことで、魚が54%と。いずれにしても、ほかの国、アメリカだとかカナダ、カナダがG7の中でも一番高くて食料自給率で230%以上あるということで、すごい値かなと。アメリカが121%で、2番目に高いフランス131%ということで、あとのイタリア、イギリス、ドイツは100を切っていますので、その中でも断トツに低いのがやっぱり日本なのですね。ですから、ここを今後こういう今の現状のウクライナ問題含めてあったときに、国全体で早く対策を講じなければいけないと。

市長も常日頃やっぱりエネルギーと食料は自国賄いをしなければいけないとずっと言われていて、その部分でやっぱり何とかエネルギー、今、三笠は何とかなしようということでいろいろやって、食料の部分については、自給率が米については三笠市だけで200を超えている。野菜関係だったら、もう1,000%とか、それぐらいの数字があると。ただ、やっぱり肉類、肉、魚がやっぱり三笠がないということで、ここら辺が何とかなれば何があっても、エネルギー、食料、三笠市は安心してできるのかなと。この辺が今後どうできるのかと。ただ、生産ベースで100、200あっても、そこら辺を何かあったときに補完できるのかなとか、その辺、買上げをどうするのかとか、いろんな問題がありますけれども、一応数字的にはそれぐらいのポテンシャルがあるよという部分でございます。

やっぱり日本の農業政策によって左右されるということで、私も20代、農業に携わったときに一番最初にやらされたのが、開パの負担金の徴収なのです。開パというので、これは何だという部分で、お金だけ毎年100万円、200万円というお金を農業者が取られると。これ何なのだということで見た中で、肉牛、酪農の関係で開発事業をあれだけ大きくやって、やっている途中で国が政策転換したという部分が大きくて、それに左右されながら三笠市の農業がつかなくなっているということがあります。

ただ、やっぱり特徴的な部分で蔬菜関係、これが技術的にも気候的にもあるという部分ありますし、米なんかも良質な米がありますので、ここら辺を今、水田活用の部分で、転作率、いわみざわ農協で60を超えていると思うのですけれども、その辺をやっぱりもっと米を普及するなり、米を守るという部分も含めながら農業者、それから農協、団体といろんな話ししながら、自分たちがどうできるかという話をしていくというのもあると思うのです。ただ、やっぱりそのこの辺の水活の交付金の見直しについては、もっと実情に合わ

せた中で、国が考えていただかなければいけないのかと。北海道とほかの県と違うでしょうと。兼業農家の水田農家と北海道の水田農家は違うでしょうという部分も含めて、やっぱり北海道、地域性を重んじた制度の見直しというのを、今後ちょっと訴えていかなければいけないのかなというふうに思います。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 丁寧な説明ありがとうございます。

特に、この農業の問題ということになれば、本来で言えば三笠の議会で話すような中身でなくて国会でも、本当は市長でも国会議員になってくれてしゃべってくれたらありがたいのですけれども、そういう問題です。ただ、この問題はやっぱり地方に一番影響が及ぶという点は、私は拭えないと思っています。

それで、今一番大変なことは、農業者が、何を言っても、もう政府を信用していないと。だから、先ほどの水活の問題で1年休んだらお金やる。それが戻って1か月水を張ったらお金をやると。「だけどよ、1か月水張ってその後5年間金くれたって、その後何年も続くのか」、そう言われたら私どもはそれに答える答えを持っていません。ただ、非常に問題なのは、延々と代々農業を続けた者がやっぱり国の政策によって振り回されると。地方でもそうですけれども、地域おこし協力隊を入れて農業を広げようと思っているのに、片やそこで潰していく。追いかけてこして、数字が同等ならいいですけれども、やっぱり国の方針が変わればどっと辞めていくと。そういう問題がありますので、私もこの第4回で農業の問題を取り上げるときに、3月にも言っていますよね。指摘をしました。だけれども、春の状況と今の状況が違うということで、やっぱりそのことは強くお伝えをして、理解をしてもらわないというふうに思っています。ただ、今の部長の話を見ると、十分にそのことは理解をしていると。要望もしてくれるということなので、私からは、これ以上の農業の質問は控えます。

次に移ります。

◎議長（武田悌一氏） それでは、次に道路の管理について答弁願います。

建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） 私のほうから、道路の管理について答弁させていただきます。

まず、1つ目の道路の管理状況でございますが、まず道道の管理につきましては、道路管理者である北海道札幌建設管理部岩見沢出張所で行っておりまして、管理状況につきましては、パトロールは週3回実施し、草刈りにつきましては年1回、6月か7月頃に行っております。また、草刈りの範囲は、歩行者や走行車両に支障がないよう、路肩から50センチ程度、のり面部は1メートル程度の幅で実施してございます。また、ごみ拾い等につきましては、年1回雪解け後の5月から6月に実施しているほか、パトロールで発見したものは都度回収している状況でございます。

2つ目の草刈り等につきまして、連携ができないかという点でございますが、本来、道

路管理者である北海道が管理すべきものと考えておりました、貴重な市民の税金を北海道に対して使うということになってしまいますので、ここは適切ではないと考えております。また、地域の方々に協力をいただいて草刈りを行うには、交通量も多く、のり面であることから危険が伴いますので、こちらも難しいかと思っておりますので、なかなか連携というところは難しいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 説明ありがとうございます。

この道路の関係については再度私から、三笠の西の玄関口、道の駅から道道三栗線を上ってきて岡山にある旧JAのガソリンスタンドまでの交差点の道路のことを言っていますけれども、この道路について今まで何度か質問しております。1度目は、たしか街路灯の問題だと思っております。それと岡山の116号線、12号線と交わる岡山の道路、あそこはたしかオリジンさんのところの向かい側の景観がひどいということで市民からの苦情があって、それも何とかならないかと。そのときの農業委員会の課長の話では、折衝をさせていただいたのですけれども、草地として使うのであれば認めるけれども、耕すことは認めないということで、もともとは畑として使っていたのですけれども、それが国の方針が変わって、畑としては駄目だということになって、草地でしか認めないということになると、面積が少ないので、要するにそこは手をつけられないという状況になってしまったという点で、今言われたように道道の管理は道道だと言いますが、私もそう思って今まで、議会報告会の中でもやっぱり必ず市民から出る話なのですね。そのことは分かっているながらも、何とかならないのかというのが市民の願いだと思うのですよ。

私も、道の駅に野菜を出しに行くのに、あの道路を1日置きに通ります。そうしたときに自分が走っていても、いやあ、汚い道路だな、何とかならないのかなと思いつつも、自分がただ通るだけで過ごしているわけですから、市民の方と同じ考えなのですね、見方としては。ただ、三笠市の中にはほかにも道道があって、市の連町さんと協力して、そのときは恐らく道には許可をいただいていると思うけれども、私の住んでいる萱野辺りは、岡山の小学校の端から萱野中学校の頭まで草刈りをして花植えして管理をしている。そういうことをやっておるのですけれども、ただ、今ここで言われている道路も恐らく同じ道道ですから、同じことだと思うのですけれども、ただ、いかんせんやっぱり汚いと。

前にも質問したら、道の駅については何十万以上の方が今訪れて、もっと今は増えているかな、三笠市の道の駅。そうしたときに、西の玄関口といいながら三笠に入ってくる道路があつた状態だと、やっぱり市民の方はここが三笠だと分かるのだけれども、だけれども観光客やほかの方は、道道であっても三笠の地ということで見るから、それは過疎地というのはこんなものかというふうな思いで見られたら困るという思いで、やっぱり一般の市民の方も何とかならないのかという質問をされております。

そこでもう一つ、これは議会報告会で出た意見です。今まで町内会でごみ拾いをしてい

たが、熊が出ているということもあり、生い茂った中では怖くてできないので、整備をしてほしいというような意見が上がってきています。まさにそのとおりだと思うのですね。市民の方も、きれいな見通しのよいところでは一定のごみ拾いもしてやろうかと思うのだけれども、熊が出ているとなれば、そこまでやっぱりできないという点で言えば、やっぱり道路管理ということと、もう一つ何かあるのではないですか。ちょっとそれも聞きたいです。

◎議長（武田悌一氏） 建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） まず、まちをきれいにしたいという思いは、議員と同じ考えでございます。

その中で、まず北海道に対しまして以前要望した中で、ごみ捨て禁止の看板をかんがい溝側2か所と、あと工業団地側1か所に設置していただきました。また、引き続き抑止力のある看板を増やすよう、また、監視カメラなども設置していただけないかという部分を、改めてちょっと要望してまいりたいなというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） ありがとうございます。

何とかできることをしていただきたいと思えますし、もう一つは、前にも私ちょっと議会で質問したのですけれども、やっぱり岡山の今の連町さんのあり方というのが、機能していないと言ったら失礼ですけれども、うちのところは旧萱野駅の草刈りを、公園の草刈りを、何せ周りがみんな農業者だとか、そういう関係もありますけれども、機械を持ってきて、わたわたと1時間、2時間でさっとやれる。そういう関係もあるから、そこそこによって情勢が違うと思うのですけれども、やっぱりもう少し連町さんと行政とタイアップして、そういうようなやり方で何とかきれいにならないだろうか。

もう一つは、この間もちょっとテレビに出ていたのですけれども、知床の観光なんかでいけば、特に熊が出てくるのは当たり前と。ただ、熊と人間とどういうふうに接するかというのを、向こうの方がこの間テレビで言われたのは、ここからは人間の住む世界だよ、ここから山だよと。そのときにきれいに草刈りをしているということが最大の境を示すことだと言っていますので、私もそうだと思う。当然ごみを投げるということは、それを、ごみを、人間が飲んだり食べたものを投げるのですから、やっぱり餌を求めて出てきてしまう。境目が分からなくなれば、当然工業団地の中に入って、すみかをつくろうとして、ねぐらも求めますね。そういう点でいけば、そういう議論もしながら、やっぱりいま一度道とは交渉してほしいと、地域の人もそう思っているということでお願いをしたいと思えます。何かあれば。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） まず、ごみの関係についてですけれども、クリーン作戦で、町内単位ごとにとというか、そういった形の中で春と秋と2回ずつ、各連町もしくはそういった町内会でやられているという形で、私どもいろいろと啓発だとか、そういった部

分もしておりますけれども、やはり各町内会ごとによっていろいろと事情があるとは思うのですけれども、議会からもそういった御意見があった中で、岡山連町につきましては、こういった御意見もございますので、ごみという形の中では行政と地域住民との協働ということもございますので、私どもそういったお話をさせていただきながら、ごみに対する市民の啓発というか、そういったことをやっていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） ちょうどあそこ、北海幹線用水路が走って、今になってみれば、ボックスにしたのは間違っていたのではないかなというふうに、あのまま用水が開いていれば、草も生えなかったのかなという。

ただ、その中で我々もあそこを年何回かは草刈りしてもらっているのですけれども、頻度がどうかという部分も要望したり、のり面のほうをしっかりとやってほしいとか、その辺の工夫もうちの農林サイドで何回かやっているのがあります。どうできるかは分からないのですけれども、その辺は引き続きお話しさせていただきながら、なるべく熊が行き来できないというか、しづらいような対策をしなければいけないのかなと。あと、熊については、今年もちょっと畷含めてやっぱり早くその辺設置しながら対処する必要あるのかなということで、猟友会と話ししておりますので、次回見られた中ですぐ対応するようにしたいなというふうには考えています。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 道路管理の関係については今そういうふうな説明を受けましたので終わりたいと思いますけれども、いずれについても、毎年のようにあそこに住んでいる市民の方からそういうものが出るということは、やっぱり三笠を思っただことだというふうに思っていますし、私自身も本来であれば、あの道路の周りをきれいにして、今、桜が植わっていますけれども、桜の時期以外にもああいうところに花を植えて、三笠の玄関口として来たお客さんを快く迎えるような道路になればいいなという思いでいますから、そういう点では幾らでも協力はしようと思っておりますけれども、そういう思いで皆さん質問しているということで、御理解をいただきたいと思います。

それでは、次の問題に移ります。

◎議長（武田悌一氏） 最後に、三笠の歴史書籍「菊石」について答弁願います。

教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 最後に、私のほうから「菊石」について答弁をいたします。

まず、「菊石」につきましては、三笠市教育研究所が中心となりまして昭和33年度に初版を発行した後、昭和48年度、そして昭和58年度、それから平成28年度に第3次改訂として発行しているところです。

この「菊石」の活用につきましては、平成27年度までは図書館や学校図書室に備えているものでございましたけれども、事実や創作を交えながら三笠の歴史を物語りにして知ることができる書籍としましては、非常に資質の高い書籍であると。これは積極的に道德の

時間や地域科の授業で活用すべきという判断から、現在は地域科の授業が始まる小学校3年生に配付して活用しているところでございます。

今回の改訂につきましては、教育研究所内に、今、検討委員会というのを立ち上げておりました、「菊石」の役割や内容についてどのようにあるべきかを現在検討しております。今後、関係者にも御意見をお聞きしていく予定でございますので、ぜひ澤田議員も御意見等をお聞かせいただければと思っております。

なお、予算措置ができた場合は、令和5年度の改訂を目標としているところです。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） ありがとうございます。

私、この本を知ったのは、札幌三笠会に行ったときに物販コーナーで売っていて、何だということで購入求めてきて、ちょうどその後、2日後にコロナになって、そのときはまだ10日間、コロナになれば家から出られませんでしたから、その間10日間これを読みまして、非常にいい本で、今言われたように、小学校だけでなく中学校ぐらまで説明して読んでいただきたい。三笠の歴史を知る上で大変ためになる本だと思います。

その中で、ちょっとコロナになって寝て、頭ぼけながら読んでいたのですけれども、ちょっと冷めたときに、うんと思ったことがあるので、クエスチョンですね。それは純然たる疑問で、走り出しにアイヌの始まり、当然、北海道は和人が開拓に入ってきて、まだ住んでいる人はアイヌだったから、そのアイヌの地名を取って、三笠市の中にもいろんな地名があるのですけれども、ただ、これを見ていたときに、冷静になって思ったら、あれ、そういえばアイヌというのは文字を持っていなかったと。だから、この最初に走り出しですぐのめり込んで、アイヌの老人と若者がしゃべる話をずっと読んで見ていたのですけれども、そういえば文字を持っていなかった、どういうふうにかこれ伝え聞いたのかなということがちょっと疑問になって、そこら辺1つだけお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 当時、昭和33年に初版をかけたときの編集された方々というのは、もう今いない状況でございますけれども、当時かなりその時代に合った歴史とか史実関係、調査研究されていたものを基に、それをフィクション、ノンフィクションの中でつくっていったものだというので、アイヌの関係からその実態というのをどのようにというのは、ちょっと今私のほうで明確にお答えすることはできないのですけれども、少なくとも、その時代に合った史実、歴史等をしっかりと研究した中で物語につくったのだらうなという答弁ということにしかならないのですけれども、よろしいでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 分かりました。余計なことを質問して悪いね。

その本を読んでいく中で、農業の分野にもいろいろ書いてあるのですね。開拓した、私もひとつ、これ編さんするとき、こうやって入ってきた人が木を切り倒して開いたという



ことは事実なのですけれども、そのことだけで大変な苦勞をしたということは分かるのだけれども、ただ、今現在、私が生きている時代に、木を切り開いて倒したことは事実なのですけれども、その倒した木は細いものは全部切って燃やしてみたり、炭にしたのでしょうか、大木は、その当時ですから、生木ですから、機械も何もない。重くて動かさないから、全部穴を掘って埋めたのですね。それが今出てくる。そして、その頃は要するに、この集治監辺りは粘土ですからいいけれども、泥炭地なんかに行ったらしけるから、何も取れないから、逆に木を埋めて土を盛り上げて、そこで乾いたところで蔬菜を取ったという歴史を伝え聞いているのですね。

ですから、もし改訂するときがあれば、大木は切り開いたけれども、小枝を払って、大木は穴に埋めた。その証拠が今ありますから、そういう記述にちょっと付け加えてほしいなというふうに思っていますし、また、この中で年表ですけれども、年表についても載っていないことがあるのです。これ、北炭幌内鉱の災害、最後、昭和50年11月27日、三番方入坑中、マイナス1,000のレベルから坑口から1,960メートルのところまで火災が発生して、被災者は11名、行方不明者13名、翌年に7名上がって、最後上がったとあるのですけれども、そういう記述がここにはないのです、三笠の大事な歴史の中で。

それともう一つは、サンファームの件ですね。これについても、私ども農業者は、ガット・ウルグアイ・ラウンドで米が自由化になったときに、国がくれた金でもってサンファームを建設して、それが今では、サンファームという言葉はありますけれども、道の駅というふうに変わってしまった。これも記述としてはちゃんと載せていただけないかなと思います。

それと、いいですか。一回ここで。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 当時のお話だとか、本当にこの地がまだこういう状況ではなくて、本当にここに人が住むのかというときからのお話なのでございますけれども、道德においては、そういった困難性だとかチャレンジ性、その時代を生きた方々のその生き様とか、そういったことを勉強してもらおうということで今やっております。その当時の今お話しいただいたようなものを、やっぱり子供たちにもしっかり受け継いでいくことが必要だと思っていますので、今後この改訂に向けては関係者、あと、うちの研究所の所員の皆さんと一緒に僕らも訪問させていただきながらお話を伺って、よりよいものに改訂できればと思っていますところ。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） そういうことでお願いしたいと思います。

あと1つ、原利八さん、この方の、随分この本を読んでいて興味を持って、この方の生い立ちだとかを調べてみたけれども、全然分からないのですよ。何かそういう資料という

のはありますか。原利八さんに関する資料というのは、なくなった。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） 原利八さんですね。この方は、自由民権運動ということで、当時、加波山事件、いろんな農業が貧困していて、そういうような形で明治政府を何か転覆させようというような、そういう事件があったという、その中の関わっていた一人ということで私は承知しております、その方が集治監に政治犯として来たときの部分で、その記載があるというふうに私は理解しております。そういう中の内容を、この研究所、昭和33年の中で、当時、市内の小中学校の先生がこの作品をつくるに当たって、やはり子供たちに歴史の発展を物語として、文学作品としてつくることが非常に難しかったというふうに言われていまして、2年ぐらいかかって作り上げたということでございます。その中で、当時できる限りの資料を見ながらつくったというふうには聞いておりますので、先ほどいろいろ御指摘のあった部分も含めて、今回、改訂の部分については、改めて整理しながら今の子供たちの教育としてしっかり取組を進めたいと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） ありがとうございます。

教育長が説明した内容はこの本に書いてあるから、それは分かるのだけれども、それ以前のもっと難しいものがないのかということで質問しました。恐らく昔のことだから、そういうものはないのだと思いますけれども、ただ、今、世の中、混沌としております。国がこぞってミサイルを買ったり軍備を拡張していますけれども、もし原利八さんが今の時代に生きていたら、どういうふうに思うかと思って、私は少なくとも日本の国に軍備やそういうものは要らないと。やっぱり軍備に金をかけることで、今の総理大臣は国民の生命と財産を守ると言っていますけれども、ウクライナを見ても、戦争をすれば一番弱い弱者、そういう者は命をなくして財産をなくす。それにもう一つ付け加えて言いますと、今現在でも日本の状況でいけば、弱者は非常に大変な思いをしています。既に財産をなくしている者もおります。そういうことを思って、最後に私の質問としたいと思えます。ありがとうございます。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、澤田議員の質問を終わります。

この後の一般質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時から会議を再開します。

休憩 午前11時34分

再開 午後 1時00分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

10番谷津議員、登壇願います。

（10番谷津邦夫氏 登壇）

◎10番（谷津邦夫氏） 第4回定例会に当たりまして、1つ目は下水汚泥の資源化政策

について、2つ目には行政運営について質問させていただきますので、御答弁よろしくお願いたします。

第1点目の下水汚泥の活用についてでございます。

ロシアのウクライナ侵攻や円安などの影響で、農産物の安定供給を支える化学肥料価格はもとより、農業資材や燃料が高騰し、生産者は営農計画に頭を悩ませています。

国では、輸入肥料頼みの現状を見直すために、農水省は、みどりの食料システム戦略の中で、下水汚泥など国内資源から肥料成分を回収する技術開発を掲げております。さらに国交省では、肥料成分に富む下水汚泥を農業に生かす、食と下水道の連携を図っている具体的な事例をホームページで紹介しております。このように、政府は近年、下水汚泥について肥料として活用するよう自治体や企業へ呼びかけ、全国的に動きが出てきております。

そこでお尋ねしますが、1点目に、当市の浄化センターから排出され、有料で処分されている下水汚泥は活用できると考えますが、今後どのような考え方に立っているのかお聞かせいただきたいと思っております。

2点目は、市のバイオマスタウン事業の一環としてF Aリサイクル株式会社は、生ごみの肥料化による食と農の循環システムの取組で、平成19年4月に運用開始して現在に至っています。この際、下水汚泥の活用に向け、事業者と行政または市民が連携して、協力しながら取り組む状況を構築すべきと思っておりますが、考え方をお聞かせください。

3点目には、当市は農業が主力産業のまちであります。下水汚泥は農業資源と捉え、肥料として土に還元し、一方では下水汚泥の処分経費削減に大きく寄与できると考えますが、行政としての考え方をお聞かせください。

次に、市職員定数と人事行政についてであります。

当市は、140年の歴史に裏打ちされた中で「風を知り 未来を創る」第9次総合計画が本年スタートしました。

市長は市政執行方針で、多様化する行政ニーズや新たな行政課題に柔軟に対応できる、効率的で機能的な行政体制を確立すること、さらには持続的に発展する行政運営を推進するため、積極的な行政改革や働き方改革に取り組むことを表明いたしております。そうした観点から、機構改革を図り、各職場へ職員を配置し、職員はそれに応えて、創意工夫しながら頑張っているのが実態でございます。しかし、2年前から新型コロナ禍の影響で、国から感染症対策の名目で自治体へ地方創生臨時交付金が交付され、職員は新規事業により作業増加の現状でございます。

そこでお聞きしますが、1点目に市ホームページや広報で、毎月のように市職員の募集をしておりますが、この3年間で一般事務職員の退職者数と採用者数をお聞かせください。

2点目には、今年は3年ぶりに各種イベントが開催され、職員も総がかりで取り組んでいることの報告がございりますが、時間外の多い職場と職員1人平均何時間の時間外なのか

聞かせていただきたいと思います。

3点目は、職員の残業時間はどのような体制でチェックし、掌握をしているのか。また、それに見合った時間外勤務手当の支給はされているのかお聞かせいただきたいと思います。

登壇での質問を終わります。

◎議長（武田悌一氏） それでは、下水汚泥の資源化政策について答弁願います。

建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） 私のほうから、下水汚泥の活用について答弁させていただきます。

まず、1点目の下水道汚泥の肥料に向けた考え方という点でございますけれども、下水道での処理に当たりましては、下水道法によりまして、下水道管理者が燃料または肥料としての再生利用に努めなければならないとされております。

また、下水道汚泥の利用状況につきましては、多くは建設資材に利用されておりました、特にセメントの材料として再利用されておりました、肥料としての利用は約1割程度にとどまっております。当市におきましては、三笠浄化センターで発生する汚泥は、民間の再生処理施設に運搬し、全量肥料として再資源化し、循環型社会形成に取り組んでいるところでございます。

2点目のFAとの構築という点でございますが、まず、下水道汚泥を液肥や肥料化に向けて相談を受けておりますが、発生する汚泥量や施設費用の問題、また、汚泥は下水道特有の強烈な臭いがございますので、運搬処理における臭いの対策など、多くの課題がございますので、今すぐ連携できるものではないというふうに考えております。

3点目の農業者への資源還元と下水道汚泥の処分の経費についてでございますが、まず三笠浄化センターで発生する汚泥は年間約550トンでございます。汚泥の水分量を除去し、堆肥化して、タマネギ農家に還元すると想定した場合、面積で約55ヘクタール分、農家軒数で言えば二、三軒分程度の量にしかありません。また、新たな設備投資を行い、肥料製造にしていくには、臭いの問題と、あと量が少ないため採算性が合わないことから、引き続き堆肥化して民間の再生処理施設に運搬し、処理を行っていきたいというふうに考えております。

また、経費の削減という点でございますが、下水道汚泥の処理だけで考えれば、なかなか難しい点がございますので、包括的民間委託の導入による運転管理などの浄化センター全体の維持管理の圧縮の工夫や、あと現在進めております機器更新などにおいては、長寿命化計画を立てて機器類の延命化に取り組みまして、また、スケールダウンを行いながら、中長期的なビジョンに沿って経営努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 結論は難しいという、今、答弁で終わってしまいましたけれ

ど、現内閣というか、国のほうで、結果的には肥料の国産化を将来的に目指していかねければ、このままではどうしても輸入というか、価格の安定化につながらないと。そういう意味では、そのためには今ある資源を使うのが一番いいのだと。先ほど言った浄化センターから出ている下水汚泥というのは、宝の山だと国のほうは言っているのです。そして、それぞれ各自治体が取り組まなければ、なかなか進まない現状にありますよと。ただ、国も黙ってはいなくて、これから前向きな政策的なものも含めて恐らく考えていくのだろうというふうに私は期待しているのです。

そこで、今回、全国市町村で現在1,000か所ぐらい、もう既に研究開発を進めていると。いろんな意味で具体的な、先ほども言いましたように、地域も含めて、場所も含めて、もう公表していますよ。近くで言えば岩見沢を含めて、いわゆる農業地帯で農地や緑地での利用をしている、現実的に実態があるということです。ただ、先ほど答弁あったように、絶対量が少ないというお話ありましたが、将来的にそれだけを肥料にするわけではなくて、いわゆる農業者は、化学肥料も混ぜながら、あるいはいろんなものを工夫しながら、堆肥と混ぜながら作っていくわけで、これだけで全てがオーケーになるわけではありませぬので、その辺はちょっと違うのではないかなという気がするのですが、下水道汚泥の肥料化は勝手にできないわけですからね。農水省の一定の登録が必要というふうに聞いていますし、それなりの物質といいますか、金属含めた物質の何か基準があるということですから、その辺の情報というのは知り得ていますか。

◎議長（武田悌一氏） 建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） まず、国の動きといたしましては、化学肥料の価格の高騰によりまして、今年の10月に国土交通省と農林水産省による下水道汚泥資源の肥料利用の拡大に向けた官民の検討会が立ち上がっております。この中で、現在、進めているのは、まずは下水道汚泥の再利用の現状の部分の把握と、あと民間のほうから日本下水道協会や日本下水道事業団などから聞き取りを、今、行っている最中と聞いております。また、国のほうでは、何とか年内に答えを出していきたいというふうには聞いておりますけれども、今のところ具体的なものはまだ出てきていないといった状況でございます。

また、各市町村でいろいろと堆肥化していくとなれば、現在、国交省の下水汚泥エネルギー化技術ガイドラインというものが出ているのですけれども、この中で一番安価な施設を造るとしても、うちの規模では工事費約4億円、また、年間の維持費3億円程度になりますので、補助金2分の1を入れてもなかなか採算性が取れないという状況なものですから、我々としても今すぐにそういったものを建設していくというのは難しいというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 今すぐの話ではありませんので、これも何年前になるのかな。平成27年に市町村資源化事業団が民間でやっていますけれども、そこが各自治体に直接当たっていきたくい。浄化センターを持っている、そういう自治体に直接足を運んで、具

体的な形でいろいろ悩んでいる自治体に、技術やいろいろなものを説明しながら、ぜひ将来的に向けて頑張っていきたいのだという、技術普及を含めたそういう専門集団なのですが、その辺から当市のほうにそういう話があったかどうか含めて、どうなのでしょううか。

◎議長（武田悌一氏） 建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） 平成27年となれば、ちょうど下水道法が改正されて、下水道の管理者に、先ほど言ったとおり、燃料や肥料としての再生利用に向けて義務化された年でございます。このときには、今言われたようなところは我々のほうには話はありません。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 恐らく小規模というようなこともあって、そうなのかなという気がいたします。

それで、そこだけに話を進めてもなかなか難しいのですが、先ほど言った2点目の今現在の生ごみで肥料を生産しているFAリサイクル。ここは、うちのバイオマスタウンの一つの事業の一環としてやっているわけですから、今まで私も市内外の方々にいろんな意味で販売して、市外の方からは、このぼかし肥料は非常に有効的に使えるよと。そして、いまだに取引をしているのですね。それで、大変評判がいいのですよ。それなものですから、ぜひ実際にやっているFAリサイクルの会社で、直接やれというのではなくて、市も協力しながら、こういう生ごみにプラス下水汚泥を加えた中で、食と農が地域還元、環境を回していくエコのまちづくりというか、そんなことも将来的にやっぱり考えていく必要があるのではないのかなという気がする。ただ、問題は、そういうことを会社が理解してもらえるかどうか。ただ、資金的なものもありますから、その辺はどうなのでしょううね。せっかくの機会という気がするのですけれども。

◎議長（武田悌一氏） 建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） まず、FAリサイクル側では、現在、生ごみで製造している現肥料につきましては、有機肥料の認証を取って、市内の農家や今言われた有機野菜農家のほうに卸しております、下水道汚泥を混合させると普通肥料としての取扱いになってしまうため、FAでは生ごみと汚泥を一緒に処理することはできないというふうには聞いております。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 普通肥料という言葉をちょっと初めて聞いたのですけれども、そんなことで、できない理由のほうがかだんだんと多くなっています。これ、平成19年に稼働したときに、その後、なかなか生ごみが一般ごみと混合してしまって、生ごみが足りない。それで農業者のほうに、いわゆる破棄をする野菜類、四季折々の捨てるような野菜をもらってきて生ごみを作る、堆肥化するためにいろんな努力をしているのですが、そのときも、そうしたら汚泥は使えませんかという、議会の委員会か何かで質疑があったと

きに、できないのだと言ったのか、検討する余地があるかというのは、どういう言葉があったか分からないけれども、結果的には、もやっとして終わってしまった。そのときも、できないということではっきりと言ったのでしょうかね。

◎議長（武田悌一氏） 建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） すみません。当時どういう表現で説明をさせていただいたかちょっと分かりませんが、今うちで搬入している再生資源施設では、食品製造会社から出た生ごみ、いわゆる食品残渣と、あと下水道汚泥を混合して堆肥化して、普通肥料として販売をしております。ただ、F Aの場合は今の有機肥料の部分が、どうしてもここをブランド化していきたいという思いもありますから、下水道汚泥と混ぜてしまうと普通肥料のほうになってしまいますので、それはF Aとしてはやりたくないの、別々に処理をしていくという点で相談は受けているような状況でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） いずれにしても、そういう民間会社とすることはなかなか難しいというような答弁だと思っています。

それで、現在、浄化センターから下水汚泥を処分してもらうのに年間1,000万円ぐらいと聞いていますけれども、具体的にどのぐらい経費がかかっていますか。

◎議長（武田悌一氏） 建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） 昨年ベースで御説明しますと、まず発生汚泥量は546トン、処理に要する経費は約920万円でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 今のいろんな総合的に答弁をいただきましたら、いずれにしても採算が取れないと。そして、臭いだとか、いろんな意味で民間との連携だとか、それは難しいという、設備投資も含めて考えれば。将来的にもこのことは、下水は宝の山というふうに国は言っているけれども、こちらは取り組むことはできないという、結論だけいいですが、そういう見解でよろしいですか。

◎議長（武田悌一氏） 建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） もう少し詳しく申し上げますと、うちの水処理施設では、長時間エアレーション法といたしまして、狭い敷地で建設コストも安くできる方式を取っております。また、水処理に必要な薬品を最低限のもので処理できるとしているため、そもそも発生する汚泥量が当市の場合、少ないものを採用しているというのがまずは1つあります。あと、国で今進めている再資源化につきましては、民間施設の再生処理施設に我々も運んでおりますので、ここで今、全量肥料化しておりますから、私どもといたしましても循環型の社会形成に取り組んでいるというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） そういう民間に全て処分も依頼しているわけですが、岩見沢みたいに、農家の方が直接自分で頂いて、堆肥なり、もみくずなり、自分たちで肥

料、普通肥料になるかどうか分からないけれども、自分たちでやりたいと。だから、直接浄化センターの汚泥を頂けませんかとなった場合、その辺は可能なのでしょうか。どうなのですか。

◎議長（武田悌一氏） 建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） 実は以前に農家の方からお話ございまして、試験的に圃場に軟らかいままの汚泥を運んだということで、すぐにトラクターですき込み等々をしたのですがけれども、周辺の農家から、やはり下水道汚泥でございますから、臭いがひどいということでクレームが入りまして、取りやめたという経緯がございます。ですので、このことから、副産物等々を混ぜて一度やはり高温発酵等をさせなければ、そのまま取り扱うことは難しいだろうというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 何となく分かってまいりました。だから、今言うように、農家の方が自分で研究し、自分で責任を持ってそういうふうなものをやりたいと。臭いをできるだけ抑えるような形で、いろんなことを研究しながら、それだけが肥料ではありませんから、副肥料的な形で当然化学肥料も使うわけですから、そんな形で、もし希望すれば分けてやることはできるという、そういう観点に立っているのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） 無償で欲しいと言われれば渡せることは渡せますけれども、今言ったとおり、何せ臭いがかなり、下水道の本当特有な臭いがございますから、これに農家の方のトラックに積んで運搬するところの時点から、臭いがかなりひどいと思います。また、かなりうちの場合、脱水をしておりますけれども、含水率85%でございますから、かなり軟らかいものになります。こういったことから、なかなか農家のほうから欲しいと言われても、散布したときに、やはり周辺の方々から臭いの問題が出ると懸念している部分がございますから、簡単に、はい、いいですよというふうにはちょっと難しいかなというふうに思います。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 話としては理解いたしますし、なかなかうちらみたいな小規模な自治体ですから、大きな投資までしてやれるという実態にないということだけ理解しましたし、ここについては、第1問は終わらせてもらいます。

◎議長（武田悌一氏） 次に、行政運営について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） それでは、私のほうから回答させていただきます。

まず、1点目に、過去3か年の一般事務職員の退職者数と採用者数につきましては、令和元年度では退職者数が20名、採用者数が11名、令和2年度では退職者が14名、採用が18名、令和3年度では退職者が13名、採用が19名となっております。合計では退職者が47名、採用が48名という形になっております。



続きまして、2点目に時間外の多い職員と、職員1人平均当たり何時間かという勤務実態という形になりますけれども、令和元年から令和3年度におきまして時間外勤務の多い所管につきましては、総務課、税務財政課、企画調整課、商工観光課、学校教育課の5課で、いずれも職員1人当たり年間300時間を超える時間外勤務となっております。

それと、3点目に時間外勤務の実態、管理の関係ですけれども、時間外勤務の管理につきましては、所属長が所属職員に対しまして時間外勤務の命令をするものでございまして、所属長が命令し、翌日、結果確認をすることとしております。また、毎月、総務課におきまして各所管の時間外勤務命令簿を確認しており、時間外の多い職員がいた場合、所属長または本人に軽減と休息の取得を促すこととしております。総務課の対応としましては、所属長に対しまして、職員自らが判断をして時間外勤務することがないように、所属長から業務の進捗状況を把握し、時間外勤務が必要なかを判断した上で命令するよう基本的な考え方を示しているところでございます。

4点目に、時間外勤務の支給状況ということでございますけれども、まず時間外勤務をそれぞれどのように配当するかということになってきますけれども、時間外勤務の配分としましては、年度当初に過去3か年平均から係単位で時間数を配当しておりまして、その配当の中で平日の通常の時間外手当と休日出勤手当を支給しております。当初の配当上限が360時間としておりまして、業務の状況等によりましては、課内または部内での配当時間の融通をした中で時間外を支給しているという状況になっております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 今回、3年間という期限を切って私は質問しているのですけれども、この3年というのは、私どもが議員の議席を得てから3年ということがあるものですから、そういう表現をさせてもらっています。

この3年間で退職者が47名と採用が48名と。意外に多い数だなというふうに改めて感じています。そこで、中途退職者という方は、同じ退職でも何名ぐらいいるのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 47名の内訳としましては、定年退職者が13名と再任用の関係の方の退職が4名、それと自己都合退職者が30名という形になっております。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 自己都合が一番多い30名ですから、これもう少し、なぜ途中で、三笠を担う、いわゆる市民の財産ですよね、職員ね。その主な理由というのが何かあれば聞きたいのと、そのほかに恐らく病欠やら休職の方も現在いるはずなのですけれども、そういう健康面等の関係で、そして途中で辞めたのか、その辺どんな理由というものは主なもの何点かありますか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） この自己都合退職者30名についての内訳としましては、ほとんどの方はやはり新たな職への転職という形の中で確認をしております、それと、あと親御さんの介護ですとか、そういった部分を含めた理由という形の中で確認をさせていただきます。

（「病欠とか、何かそういうのは」声あり）

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 現在の休職者の数につきましては3名、それと育児休業者は2名という形で、現在そのような状況になっております。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 現実的に毎年、市の広報で4月1日付の人事行政の運営について、市民に向けて報告していますよね。ただ、こういう年度途中で辞めていく、あるいは病気になったりして、変動がいろいろあるわけです。市民は知らないわけですが、現場的には大変な思いをしているというふうに思います。そういう中で、先ほど各職場の中で残業の多い職場も聞きましたけれども、総務、税財を含めて順番に行きましたけれども、これ1人平均の時間外というのは、どの程度になっているのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 令和3年度で1人当たり143時間の時間外となっております。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 先ほどちょっと部長も触れていましたけれども、一定の職場の時間外の割り振りを含めて考えながらやっていて、それぞれ所属長の命令によっていろんな意味で最後は自ら判断しているわけなのですけれども、今までいろんな話を進めるときに、当初予算というか何名を新規採用するか予算化するわけなのですけれども、実数が保たれていないという、そこがやっぱり職員の定数条例が私どももはっきり分かっていたところにもあると思っています。そこで、現在の実数の職員数、それから当初考えていた採用を含めて、人数というのはどの程度になっているのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 一般事務職という形になりますけれども、定員計画では165名ということで、実際の今現在の職員数につきましては155名ということで、計画と比較いたしますと10名の職員が不足をしているという状況になっております。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 今聞いたように10名が不足して、今の機構に当てはめて仕事してもらっているのですけれども、そこで形はつくれるけれども、実際には人ですから、人がいなければ結果的にはどこかに無理がかかって、やっぱり市民サービスの低下につながっていくという、そこが一番気にしているところです。だから、素晴らしい人もいますし、さっき言った病的な方もおられたり、個々個々、いろんなメンタル面も含めて、そう

いう相談を受けたり、所属長がトータル的なことを考えながらしない限り、やっぱり人事というのは円滑にやってほしいなという私どもは期待をしているのです。特にもっと申し上げれば、職員を外郭から外郭に人事をやってみたり、1回本庁に戻すべきですよ。外郭だって病院と教育委員会、これしかないかもしれないね。やっぱり本庁は本庁なりの独特の雰囲気がありますし、やっぱり長い間、そういう外郭にいる人は、また外郭でなくて1回本庁に戻して、そうあるべきでないかなというふうに私は考えるのですけれども、その辺どんなことを、市長部局でしかできないことですから、ちょっと考え方を聞かせてください。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 人事異動に際しての考え方といたしましては、適材適所という形の中で私ども配置をしているという考え方とございまして、仮に外郭から外郭へという形になったとしても、やはりそこは適材適所という形の中で私たち配置をしておりますので、特段市役所が優れているとかという、そういう職場ではなくて、やはり市全体の市民のためのそういった行政機構という部分があるものですから、そこは異動によって移ったとしても、そこは皆さん職員一人一人が能力を発揮した中で職務に専念しているというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 労使間という言葉遣うけれども、やっぱり労使間の中で人事院勧告を尊重しながら何事も合意の下に、いろんな意味でお互いにそういう目的を達成するために頑張っているのですよね。労使のそういう合意の下でいろんなこと、条件を決めてきているわけですから、先ほちょっと言った残業の年間360時間、これを超える職員というのは何人か該当する人いるのでしょうか。いればちょっと人数を聞かせてください。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 現段階で、令和3年度になりますけれども、19名が超えております。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 意外と多いのだね。その該当する職員に、休暇だとか振替休日とかと、実際にそういうふうに考えて温かい対応をしていると思うのですけれども、その辺は現実的にどんな形になっているのでしょうか、振替のことやら代休のことを含めて。取れているということですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 今、360時間を超えてまして、19名という話もありましたけれども、その辺、時間外で出ている方もいらっしゃる部分があるものですから、そのうち代休に振り替えている方というのが14名おりまして、中には100%取得をできていない職員がいることはあります。今回、谷津議員からそういったような質問もござい

ましたので、各所属長に対しまして対象職員が代休を消化できるよう改めてお話をさせていただきまして、代休の消化促進に向けて今後も取り組んでいきたいなというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） あと14名の方は、いろんな意味で、黙ってこうやっていけば2年間で権利が失効するという話もあるのですけれども、その辺はやっぱりいろいろな、代替を含めて積極的な対応は必要だというふうに感じますが、その辺はどうなのでしょう。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 基本的に3年間という形で権利があるものですから……  
(発言する声あり)

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） その辺については、やはり各職場の中でそういった部分を取れるように促進をしていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 最後のほうになりますけれども、とにかくヨーロッパ、直接私も行って、公務員のいろんな労働条件の話の中で、残業という言葉、何時間ぐらいありますかと聞いたら、ヨーロッパですよ。残業という言葉を使っているあなたがおかしいという、そういう、逆なのです。8時間労働、これがもう当たり前の中の中なのですね。それぐらい徹底しているというか、将来的には長い歴史の中で日本もそういうふうになってくれればいいなと思いますけれども、そこで今後を含めて心配なのは、昨今もそうだけれども、国の圧力といいますか、マイナンバー作成のために、今、自治体も、三笠もそうだけれども、全国的にやっぱり突然こういうふうな国の政策で、先ほどのコロナ禍ではないけれども、国の政策によっていろんな事業に取り組まなければならない。そういう作業がやっぱり残業に結びついているというのが、かなり大きいのですよ。特に三笠の場合、今回のコロナの臨時交付金で100以上の事業を展開しているわけですから、これとて考えられないけれども、新規事業なのです。そういうことを含めて、だからこういうことになってきているのかなということも含めて、今後心配されているのは、この地方創生臨時交付金の会計検査院ですよ。全てそれを自治体サイドに任せているのだから、これは自治体で考えた、委ねたのだから、その事業の効果検証をしなさいと、これからまた来ますよ。だから、その辺、私、心配しているのはサービス残業がないかなという、そこだけなのです。見解があればいただきたいと思っています。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 現在、定員が10名不足しておりまして、市長のほうからは、とにかく人を採用してくれと。人の採用がなければ、やはり市長のやりたい仕事できないと。そして、市長のほうからも、やはり職員については労働環境を守るべきだと。決して残業させて、そういった労働環境をきちっと守ってほしいというお話は常にさ

れておりまして、その中で私たちとしても10名を何とか採用しようと、今年既に6回採用試験をやっておりまして、今後も2回採用試験をやる予定でいるのですけれども、それも含めて、それとあと、なかなか採用試験をやっても、ある程度募集は来るのですけれども、やはり一定の成績というのが採用する側にもあるものですから、そこはなかなか基準がクリアできないですとか、それとあと、ほかの自治体と一緒に試験をしながら、そちらも受かってそちらに行ってしまうとか、なかなか思ったような採用ができていないというのが実態です。

それと、あと専門職、例えば保育士、建築士、それとあと保健師ですとか情報処理の関係、これはほとんど募集してもなかなか来てくれないというのが実態でございまして、そういった部分につきましては、学校を回ったり、それぞれ担当職員含めて努力をしているところなのですけれども、それとあと一般職についても、初級、上級、社会人枠という形で幅を広げた中で職員採用もしているのですけれども、やはり先ほど言ったように、なかなか思うとおりにいかないということもございまして、不足しているというお話なのですけれども、その辺について、課内や部内、係内、そういった部分の中でいろいろと対応はしておりますけれども、やはり今後も採用に向けて努力した中で、きちっとその辺の不足数について対応していきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 今、総務福祉部長から、市長のそういう気持ちも聞いたのですけれども、この際最後に市長本人から、その思いというか、何かあればいただきたいと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 私は、総務部長も話してくれましたけれども、もうとにかく人が欲しいと思っています。ただ、これだけは所管に言っているのですが、やはり採用する方の質を考えてほしいと。とにかくやはり職場で、これはもう大変失礼な言い方かもしれないけれども、採用してから、どうしてこの簡単なことができないのだろうかと本当に考えさせられる場合もあるわけです。ですから、一定基準をしっかりとクリアした方に来てほしいということをお願いしている最中で、それでないとはやはり職場が持ちません。採用してから、その職場が本当にがたがたになります。しっかりとそのところを守りながら、でも本当にしっかりと職員採用を進めていって、きちっと定員を確保しながら取り組んでいくと。さらに新規の事業があれば、その部分の枠もきちっと考えるということをしながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、私としては、しっかりと働いていただく方の労働環境を守っていききたい、そういうふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 最後に市長の決意を聞きましたので、最後になりますけれども、やはり職員定数条例、10年以上触っていないのですよ。そこはやっぱり明確にして

おこなければと思いますけれども、その見直しについてぜひお願いしたいと思います。  
最後にそこだけ聞いて終わります。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 職員定数の条例につきましては、平成23年の4月から改正はしておりません。この部分につきましては、同条例第5条の定数の特例規定に基づきまして、定数の合計の範囲内で柔軟な対応をするということで、職員配置を含めて職員採用をやっているわけなのですけれども、定数条例の見直しにつきましては、現段階では行わず、例えば病院の建て替えですとか、今、病院の許可病床数190になっている部分があるものですから、病院の職員が多いという形になっていきますけれども、そういった見直し等を含めて、総合的に定数条例をそのときに見直していきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員、よろしいですか。

◎10番（谷津邦夫氏） 終わります。ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、谷津議員の質問を終わります。

次に、2番浅尾議員、登壇願います。

（2番浅尾三吉氏 登壇）

◎2番（浅尾三吉氏） 令和4年第4回定例会一般質問の通告に従いまして、出産・子育て支援策について質問いたします。

少子化や人口減少は、三笠市だけではなく、日本全国が直面する最重要課題です。2021年の出生数が過去最少を記録し、想定より7年早く少子化が進んでいると言われていきます。安心して子供を産み育てられる社会、この整備が急務であります。

出産・子育てにつきましては、私が今年度の第2回定例会で要望しました産後ケア事業があります。これについては、できることから取り組みたいとの回答がありました。今回の出産・子育て支援策については、これも第3回定例会で確認しました産後パパさん育児制度などにも関係するものであります。

このたび、12月2日ですけれども、第210回臨時国会におきまして、令和4年度第2次補正予算が成立しました。その中に、この出産・子育て応援交付金が入っています。妊娠期から伴走型相談支援と、妊娠・出産時に計10万円相当を給付する経済的支援です。国では、全ての自治体で年度内に実施することを求めています。この時期、年度内に実施するというのは大変です。先ほど谷津議員がおっしゃっていましたが、残業しないように工夫しながらやってほしいと思っておりますが、既に自治体向けの説明会も終わったと聞いております。

そこで、出産・子育て応援交付金事業を活用した取組について、まず、この出産・子育て応援交付金事業の概要と目的についてお聞きいたします。

次に、この交付金を活用した三笠市の具体的な支援策についてお聞きします。

次に、市民への周知の方法についてお聞きします。

最後に、三笠市の出産・子育て応援交付金事業の今後のスケジュールについてお聞きします。

以上、よろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、出産・子育て支援策について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） それでは、事業の概要と目的から答弁させていただきます。

国が今回この事業の目的として示しておりますのが、核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題であることから、地方の創意工夫によりまして、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金を創設するということが示されまして、先般、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策の閣議決定を経まして、国の令和4年度第2次補正予算に計上され、予算が成立したものでございます。

事業内容としましては、伴走型相談支援と経済的支援をパッケージとして支出するというものであり、国が示している伴走型相談支援の内容としましては、妊娠段階から保健師や助産師などによる面談を行い、出産までの見通しを立てて各種サービスの手続きを一緒に確認するということが示されております。

具体的には、初めて妊娠した妊婦は、出産までの過ごし方が分からないと不安を感じるため、市役所へ妊娠を届け出た段階から面談を行い、子育てガイドを一緒に確認し、出産までの見通しを立てるということになります。2回目の面談となる妊娠8か月頃には、出産間近となり、子育てできるか、出産後に必要な手続きが分からないといったような不安があったり、また、父親については育休取得の悩みや育児への不安が出てくる時期と言われておりまして、出産時、産後の支援・手続きの確認や、赤ちゃんを迎えるための心構えや、育児教室など保健師などが寄り添った中で出産後の見通しを立てることとされております。そして、3回目につきましては、出生届出後の面談となりまして、出産直後や育休取得中の夫婦は、育児を実際に行ったことで新たに育児の悩みや負担が出てくる中で、出産後の育児の悩みや疲れ等に寄り添って相談支援を行うというものでございます。面談の実施機関・実施者という、国が示しているのは、子育て世代包括支援センター職員はもとより、身近で気軽に相談できる地域子育て支援拠点や保育園の保育士等となっております。妊娠期の対応としましては、面談の対象者としてしましては妊婦でしょうけれども、その夫や家族、同居家族も一緒に面談することを国は推奨しております。

本市の現在の相談支援の中身をお話しさせていただきたいのですけれども、子育て世代包括支援センターを設置しておりますので、当該センターの保健師が相談業務に当たっておりまして、妊娠届出時には保健師が面談し母子健康手帳を交付いたしまして、その際、

独自のアンケートを実施しておりまして、妊娠・出産に対する環境状況や不安に感じていること、相談相手についてなどを聞き取りまして、それぞれ対応するようにしております。また、妊娠期につきましては、必要に応じて医療機関と連携し、早期に支援が必要と判断した妊婦については、保健師が電話連絡や訪問を行っております。出産後には出生届を確認の上、乳幼児全戸訪問をいたしまして、育児に関する不安ですとか悩みを聞いたり、相談や子育て支援に関する情報提供、乳児及び保護者の心身の様子及び養育環境の把握、そして支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討を行っている。さらには、後ほど経済的支援の説明をいたしますけれども、妊婦健診等安心出産サポート事業という形の中で、申請の際に出産後の状況聞き取りをしている。また、毎月、乳幼児健康相談の実施ということで、随時、母親等からの電話相談ですとか訪問相談対応、継続支援が必要と判断した方については電話連絡ですとか訪問対応、離乳食教室ですとか子育てサロンの開催、児童館や、であえーるサントウン岡山団地集合所の相談対応ですとか、乳幼児健診、1歳児健診などなど現在は行っている。

そういった部分がありまして、一方、国が今度示している経済的支援の事業内容としましては、令和4年4月以降に出産された全ての方が対象となりまして、妊娠届出時に妊婦1人当たり5万円相当と、出生届からの面談実施後に子供1人当たり5万円相当、計10万円相当の経済的支援を行っているものでございまして、支給実施方法につきましては、各自治体の判断により、出産育児関連商品の商品券ですとかクーポン、妊婦の健診交通費やベビー用品等の費用助成、育児支援サービス等の利用料助成・利用料減免、キャッシュレスを含む現金給付などがございます。令和4年4月以降に出産された方を対象としますので、事業開始前に出産された方には、事業開始後10万円相当を一括支給し、また、事業開始時点で妊娠中に当たる方には、事業開始後に妊娠期の5万円相当を支給し、出生届出後に5万円相当を支給することを国は推奨しているという内容になっております。

また、本市のこれまでの独自のそういった経済的支援内容をお話しさせていただきますと、妊娠期の経済的支援といたしましては、先ほど述べました妊婦健診等安心出産サポート事業ということで、妊婦検診等の移動の助成としまして、1回1,000円を出産時の移動費まで計15回1万5,000円分の商品券をまず発行しております。それと、出産後の経済的支援としましては、ゼロ歳児を対象としました乳児の紙おむつ助成を行いまし、毎月6,500円のおむつ券を発行し、年額7万8,000円の助成を行っており、合計で9万3,000円分の経済的支援を本市が国よりも先行して既に行っているという状況にはなっております。

それで、2つ目の質問の具体的な支援策、今後どうするのだというお話だと思うのですが、伴走型相談支援につきましては、国が示した8か月の面談というのは、先ほども述べましたけれども、実際にやってはいないのですけれども、アンケート調査の実施ですとか、医療機関と連携しながら、妊娠初期に必要な方については相談支援体制を取ることをしております。しかし、全員ではないという部分があるものですから、こう



いったことがあるので全員を対象に8か月の面談を、これは国の基準どおり行っていききたいと考えております。

あと、やっていないこととして、子育てガイドという部分も、それは作成していないのですけれども、ただ、相談支援において同様の内容を口頭でいろいろとお話をしていた部分があるのですけれども、それは国の言っているとおり、改めて子育てガイドを作成した中で、ガイドを基に支援内容ですとか手続方法を一緒に確認して、アンケートを実施することで、出産後の面談日の調整を行って、出産後には速やかに父親を含んだ面談につなげるように、取組を行いたいと考えております。子育てについては、いつでも相談できる身近なかかりつけの相談機関として、安心感を育み、子育ての孤立を防ぐ支援策を行っていききたいというふうに思っております。

経済的支援につきましては、今回、国が示している事業の推進に当たりまして、Q&A等は出てはいるのですけれども、まだ国から正式に交付要綱ですとか実施要綱の発出がない状況でありまして、現段階ではちょっと具体的にお示しすることができないのですけれども、事業の詳細が分かり次第、検討した中で議会提案をさせていただきたいというふうに思っております。

それと、市民周知の方法という形なのですけれども、市民周知につきましては、議会提案後、議決の時期によりますけれども、市のホームページですとか市の広報に掲載し、当該事業の周知を図りますけれども、今年の4月以降に出産された対象者には個別に案内をしたいというふうに思っております。事業開始以降の方につきましては、先ほど答弁しましたように、伴走型相談支援の面談のタイミングを周知いたしたいと。いずれにしましても、申請漏れがないようにはしていきたいというふうに思っております。

今後のスケジュールにつきましては、令和4年4月以降に出産された方も対象となりますように3月議会までに提案をし、議決をいただいた中で事業を推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） ありがとうございます。

具体的な支援策については、現在も取り組んでいるものがあるので、それは一応案として考えているということですね。まだ決定ではないですね。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） ちょっと私、先行している部分という形で、うちが国に先駆けてやっているということでお話はしましたけれども、国のほうとしては、今やっている市の政策とは別にそういったものを、支給しなさいというか、そういったことで言っておりますので、それとは別に令和4年度4月以降の対象者につきまして支給するよう考えていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 大変、私もちょっと打合せしているときに先行していることはお聞きして、本当にやっぱりこういうことをもっと市民が知ってもいいなどは思っております。だから、先ほどの周知の方法についても、個別に対象者だけでなく、本当に市民にも広く知らせるということで、これは全国的にみんな一斉にやりますので、あと違いは、知っているか知らないかだけだと思うのです。三笠市民が全員ちゃんとそのことを知っているのと知らないのと、この差をつければ、またちょっとそういう差ができるかなと思いますので。

また、今やっていることは、できれば、余裕があればそのままそれでうちの予算でやってもらって、新たに国でも創意工夫というのをしっかり打ち出しておりますので、この短い時間で大変だと思いますけれども、ぜひ、スケジュールはちょっと今年度中にやるというのは、今のところは、逆に言えば4月1日以降、この12月いっぱいぐらいまでは、生まれた人に対しては10万円を何らかの形で渡す、来年の1月1日からについては、すぐ、さっき言ったような具体的なことで、妊娠したら5万円という形でやっていくということね。それで間に合いますものね。あと具体的に、例えば3月、4月から相談とかなんとかやっても、お金の支給については間に合うので、そういうスケジュールの確認ですけれども、最初のもう生まれてしまった人は、今年度の4月1日から12月までは10万円、来年の1月1日からは、まず妊娠したら5万円という形でよろしいですか。それは、お金だけですけれども。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 今、どういう手法でやるかと申しますか、例えばそれを現金でやるのか、それとも商品券でやるのか、別な何かのサービスを利用したクーポンとしてやるのかという形は、ちょっとまだ検討はしていないのですけれども、今年の4月から11月末までで生まれた方は19名いらっしゃいまして、その方たちに対しましても決定した段階で、国は伴走型ということも意識していますので、当然何らかの形で面談をした中で、その人たちについては10万円分の何かしらを渡し、最近の状況どうでしょうかとかという形で、声をかけながら支給をしていくのかなというふうに思っております、それと議決になった後の部分については、それこそ出生届を出したときには、今、国が言っているように、5万円分をまず渡した中で、きちんとそういった相談体制をしきながらやりまして、それ以降出産があった段階については、その5万円分のもを出すということで、国は来年の9月までは予算を見ているという形で話をしておりまして、10月以降についても、その辺については予算を見るような方向性でありますので、国から詳細な中身が来た段階でどのような形で出すのがいいのかという部分を含めて検討して、議会提案をさせていただきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 基本的には三笠市の持ち出しというか、各自治体、一応6分の1という話で、3分の2が国、6分の1が道、あと6分の1が各自治体ということで聞いて

いたのですが、その辺は、うちの持ち出しはどのような形になっているのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 国が3分の2、都道府県6分の1、市町村6分の1という形で、私どもの持ち出しとしては6分の1という形になっております。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） それに対する手当というのは、何か交付金ですという話も聞いていますけれども、その辺はどうなのでしょうかね。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 国の説明としては、普通交付税が増額をしたといったことで、その6分の1については、交付税の増額した分で賄っていただきたいというような通知が入っております。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 実質、満度に出るという形で考えてよろしいですね。何か言い方が違うのかな。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 国は交付税で対応したとは言いますが、交付税というのは全体的な部分が要素としてあるものですから、それが実質負担がないかという、なかなかそこはちょっと負担があるのではないかなというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 意味は分かりました。一応、交付税は少し割増しで、その分を出すというような話も聞いておりましたので。ただ、三笠市で実際にもう既にやっている事業もありますし、それにそのまま移行するというのも一つの手だと思うのですが、できれば工夫してちょっと本当に国の言っている伴走型、うまく今回の10万円を先にいただく方についても、夫婦でとか家族の方とか、一人に対応するような形だけは取らないような工夫をしながら、ぜひやっていただければと思っています。お金についてはそういう形で。

あと、支給のタイミングは、とにかく一応来年1月からは妊娠届が出されたとき、それから出産したときということでお聞きします。

それから、先ほど言っていたアンケートとか子育てガイドというのは、既に今あるのでしょうかね。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） まず、うちが先行している月のおむつ代6,500円、これについてはちょっと別というふうに考えていただいて、国が今、自治体が先行している部分については、別にその10万円を出しなさいと言っている部分があるものですから、それは国は国としての10万円として、私たちが今やっている通院の部分ですとか、おむつ代についてはちょっと別だということ。ただ、一言言えるのは、こういった子育て

て支援ですとか、そういった部分については、一くくりの中に全て入っている分があるものですから、今、国が10万円の事業をやるといったときに、後ほど、後々で、例えばおむつ代については、時限立法という形の中で期限が決まっている部分があるものですから、そういったときに、その辺の国がやっている10万円の事業があって、おむつ代の月6,500円、年7万8,000円の補助があって、それを見比べて比較した中で相対的に、もしかしたらその事業をやめる可能性があるということは否定できないですけれども、今の段階では国としてはダブらないようにという話をしておりますので、まずその辺は考えてやっていきたいというふうに思っております。

それと、1月以降、ちょっと議員の皆様方に提案するのがいつになるのかというのがあるものですから、その提案が終わった後については、出生届があった方については5万円とかという形になりますけれども、タイミングによってはそのような形でやっていきたいと。

それと、子育てガイドにつきましては、今現在ガイドブック的なものはないものですから、そういったガイドブック的に近いものを出生届を出したときにいろいろとお話をしながら相談を含めてやってはいるのですけれども、ガイドブックは新たに作らせていただいて、今こういう話をしている部分があるものですから、早急に私どもも作って、早くそういった対応ができるようにしていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 具体的な、本当に三笠市はこうやるというのはまだ決められないと思いますが、要望としては先ほど言ったとおり、妊婦を一人にしないというこの趣旨を生かして、目的を生かしてやっていければと思います。特に、先ほども言いましたけれども、しっかりした周知の方法、これはもう対象者だけではなくて、市民への周知の方法についても、やっぱり広報とかは確実に出ると思うのですけれども、やっぱりチラシが一番私は何か、いろいろ持ってもいけますので、広報に出たほかにこういうインパクトのあるそういうものが、それは計画ができてからで、実行になってからでいいと思うのですけれども、そういうことをぜひやってもらえればと思いますので。

あと、ちょっと心配なのは、そういう市民の周知の方法についてですけれども、里帰り出産とか、こっちに来たり向こうに行ったりする場合の対応とかも、ぜひ詳しく分かるような、例えば全部書かなくてもいいので、チラシですので相談はここにとかというような形で、そういうこともきちっと対応できるような何か。とにかく市民が知らない、そういうこともそういう対象者に伝えられないこともありますので、そんなことも含めた市民の周知の方法をぜひ工夫していただきたいと思っています。

これからのスケジュールですけれども、具体的には3月議会になるのかな、その前に出るのでしょいかね。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） まず、里帰り出産の関係だったのですけれども、里帰り

出産する前に、当然、妊娠届を各自治体に出す部分があるものですから、今のこの伴走型で申しますと、妊娠届を出された自治体で、そこがきちんとした説明をした中で妊娠に向かっていくという形になっているものですから、その辺は、妊婦さん方が知らないという形はないのではないかなというふうに思っております、それと、あと市民周知の方法については、例年1月に移住・定住の中身を毎年広報で出してはいるのですけれども、そういった中でおむつの部分とかも入ってはいるのですけれども、必要があれば、そういった周知という形でやっていければなと思っておりますけれども、そういった対応をしていきたいなというふうに思っております。

(発言する声あり)

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 提案時期につきましては、先ほどから話ししているように、中身が決まってから皆さん方に、これは3月までには提案して今年度中の事業にしていきたいというふうに思っておりますので、その辺の時期がちょっといつになるかあれですけれども、決まり次第提案したいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 最後と思うのですけれども、ちょっとしつこいようですけれども、やっぱり子育ては、初めて妊娠した人に対しては特に、聞くのと、それから実際に知ると、ただ、実際に自分で産んだ後、子供を世話するというのは大変だなということが、いろんなアンケートやグラフとかで、例えば児童虐待で命を落とす虐待死の年齢割合という資料にも載っていたのですけれども、ゼロ歳から17歳までの記録で、半数以上がゼロから2歳児までの間で虐待死という、全体的に人数はそんなに多くはないのですけれども。そして、中でもゼロ歳児は3割以上、ゼロ歳から17歳までの虐待死の中でゼロ歳児は3割以上という、この数字は大きいかなと思っております。これ、いかに産んだ本人のストレスがたまるかということだと思っておりますけれども、そこでぜひ具体的な計画になるときに考えてほしいのが、私が何回も言いましたけれども、産後ケア事業ですね。産後ケアで、特に今、保育ママ紹介事業というのもあると思うのですけれども、とにかくそういうのもあるよというような妊婦への周知、そして、とにかく逃げ場とか助けを求める場があるのだということを、ぜひ産後ケア事業の具体的なものの中に入れてもらいたいなという要望をいたしまして、今回の質問は終了したいと思っておりますけれども。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 産後ケア事業の関係につきましては、いろいろと今模索はしているのですけれども、やはりうちのまちにそういった助産師さんを含めてなかなかいらっしやらないと。当然参加がないという部分もあるのですけれども、そういった部分があって、やっぱりできることから私たちとしてはやっていきたいなというふうに思っております。子育てにつきましては、いつでも相談できる体制をやはり行政としては取っていききたいと、安心して子育てできる環境をつくっていききたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(「ありがとうございました」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 以上で、浅尾議員の質問を終わります。

ここで、10分程度休憩を取りたいと思います。午後2時30分から会議を再開します。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時30分

◎議長(武田悌一氏) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番只野議員、登壇願います。

(4番只野勝利氏 登壇)

◎4番(只野勝利氏) 令和4年第4回定例会において、日本共産党を代表して質問させていただきます。

質問に先立ちまして、岸田総理が、これまでの枠を取っ払ってGNP1%枠とか、敵基地攻撃は許されない、そういった枠を飛び越えて防衛費増額を打ち出し、それをしかも増税という形で国民負担を押しつけようとしていることに対し、抗議申し上げます。

それでは、通告に基づき質問させていただきます。

最初に、物価高騰・冬季対策についてお聞きいたします。

この1年、食料品はほとんどのものが値上がり、中には何度も繰り返し値上げが行われたものもありました。灯油・燃油なども高止まりして生活を苦しめています。そのような中、冬を迎えたわけですが、そのことに対してどのように認識しているか、お聞かせください。

また、先日、臨時国会で物価高騰対策の補正予算が成立しましたが、その中身についてお聞かせください。

次に、マイナンバーカードについてお聞きします。

国が2万円相当の特典をつけてまで普及しようとしています、なかなか進んでいないのが現状だと思います。なぜ進まないのでしょうか。そのことについてどのような認識をお持ちなのか、お聞かせください。

また、国は、健康保険証の廃止を突然言い出し、マイナンバーカードと一体化させ、事実上のマイナンバー義務化をもくろんでいます。どのようなものになるのか、お聞かせください。

また、先日、マイナンバーカードにまつわる交付金についての報道がありましたが、そのことについてお聞かせください。

最後に、中心市街地活性化についてお聞きします。

第9次総合計画で、中心市街地については後期計画ということになっています。この中心市街地の計画については随分前から必要性が言われ、いろいろな構想も審議され、市民アンケートも実施されてきましたが、後回しとなっている状況についてと今後の取組についてお聞かせください。

以上、登壇からの質問とさせていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに物価高騰・冬季対策について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） まず1点目に、物価高騰に伴う冬期間の北海道の認識とどうか、そういったものについて答弁させていただきます。

北海道におきましては、本州と違いまして冬期間は暖房器を常時使用することから、それに伴いまして家計における燃料費や電気料の負担が大きくなることは、当然ながら認識として持っております。

そのような中、新型コロナウイルス感染症や海外情勢の影響等によりまして、原油価格の高騰による燃料費や電気・ガス・食料品等の価格高騰が続き、市民生活に影響を与えていることも併せて認識をしているところでございます。

そのため、国による支援の実施や、国の臨時交付金を活用した各種事業の実施によりまして、生活費の一部を支援することで市民生活の安定を図り、物価高騰の影響を和らげるために努めているところというふうになっております。

続きまして、国の対策ということなのですが、国としましては、電力・ガス・食料品等の物価高騰によりまして、特に家計への影響が大きい低所得者世帯の生活支援を行うことを目的に、非課税世帯に対しまして電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金といたしまして1世帯当たり5万円の支給を決定し、現在、本市においても支給を進めているところでございます。

国が支給を決定しました5万円についての根拠としまして、これは国が示している内訳なのでございますけれども、これまでの物価高騰の影響額を月額約5,000円といたしまして、令和4年度下半期6か月分として、これは3万円と。今回5万円を支給することによりまして、6か月分を十分上回る金額として支給を行っているということを示しております。

また、国としましては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を創設し、地方公共団体における国民に対する柔軟な対応による直接的な負担軽減対策を進めているところで、本市におきましても、住民税の均等割のみの課税世帯に対しまして、物価高騰緊急支援給付金としまして先日議決をいただきまして5万円と。それ以外の一般世帯等に対する物価高騰対策市民生活応援券といたしましては、2万5,000円の商品券の支給を11月の臨時会におきまして議決いただき、現在、事業を推進しているところでございます。

国としましては、さらに先日、国の補正予算の概要が示されまして、その中で電気・ガス価格激変緩和対策事業が予定されておりまして、電気については、低圧の契約で1キロワットアワー7円、それと高圧契約では1キロワットアワー3.5円の実質値引きの実施ということをおっしゃっておりまして、それとガスについては、これは都市ガスになりますけれども、1立米当たり30円の値引きが行われ、市内については、LPガスについては直接

的な対象とはなっていないものの、これまで実施してきましたガソリン、灯油の激変緩和措置を継続することも併せまして、標準的な世帯においては総額4万5,000円の負担軽減が図られるとしております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） まず、物価高騰に対して、これまでもいろいろなことをこの1年間やってきたと、非課税世帯とかを中心に、企業とかそういうのも含めていろいろやってこられたと思います。

今、言われた施策ですけれども、まず国が非課税に対して5万円の、それに上乗せというか補強というか、補充する形で住民税の均等割の方に改めて5万円を支給するという形で、これは独自に支援するという形で行われたと。それと先日、臨時議会で提案された2万5,000円を支給するというので、これは本当、画期的だとは思うのですね。今までこういうことを行われていなかったと思うのですけれども、去年、私、12月か9月議会で、プレミアム商品券もいいけれども、そうではなくて、市民に対して商品券を配ったほうがいいのではないかというようなことを聞いたら、プレミアム商品券のほうが経済効果が高いので、それでそういう形にしていると。だけれども、今年はそれにとどまらないで支給せざるを得なくなったという状況もあったのかなと思いますけれども、そういう形で行うというのが、まだ届いていないかもしれないけれども、手紙が来たら市民は喜ぶのではないですかね。そういう形では、明るい冬かどうかとも分からないですけれども、ある程度、少しは見通しが立つところもあるのではないかなと思います。

ただ、先ほど国がやる、この間の補正予算、国会の中で成立したものですけれども、電気とガスについて支援を行うという形がありましたけれども、これ、本州とかちょっと暖かいところではあまりストーブとかを使わないので、灯油代とかそういうのはあまり関係ないし、都市ガスも全然三笠市には関係ない話ですから、そういう意味では国の支援というのはほとんどないと。だから、電気代についても、向こうはエアコンとかそういう機器が多いから、電気代が相当かかるだろうということでの支援だと思いますけれども、こっちにとってはあまり関係ないのです。やっぱり灯油代ということになってしまう。そういうところがあるので、これら、やっぱり灯油の支援とかLPガスとかの支援というのは必要ではないかなと思うのですけれども、その辺どうお考えですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 福祉灯油という形の中でおっしゃっているのかなというふうにはちょっと思っているのですけれども、今年度につきましては、私が話したように、国としては非課税世帯に対して5万円の給付をしているという形の中で、あと私たちのまちとしても、8月に独自に物価高騰等による低所得者世帯の生活に係る負担が増加しているとの理由から、65歳以上の非課税者の高齢者、重度心身障害者、ひとり親世帯を対象に1万5,000円の商品券を給付しているのと、先ほどお話ししていただきました



けれども、それと30%の割増しがつきましたプレミアム商品券を発行しております、仮定なのですけれども、3セットぐらいこれを購入したとしたときに4,500円ぐらい影響があるだろうということで、今回5万円、それと8月1万5,000円、プレミアム商品券4,500円で、全てを合わせて6万9,500円という、総体的にいつているというふうに認識はしております、国としては、今後の状況を見越した中で多めに支給をしているという説明をしておりますけれども、詳細な根拠を示していないということもございますので、月5,000円とは言っておりますけれども。福祉灯油の支給を、今後、私たちとしてもどのようにするかという検討を内部でしたのですけれども、その中で独自検証をさせていただいて、4月からの最新の情報という形の中で、10月までの状況の総務省が発表する消費者の物価指数なのですけれども、前年同月比の形になりますけれども、4月で2.5%上昇、5月2.5%、6月2.4%、7月2.6%、8月には3%、9月3%、10月3.7%の上昇となっております、4月からの平均を取りますと2.8%で、少しずつ物価が上昇しているという状況だというふうに把握しております。

その物価上昇が今後も続くだろうということで3%、今年の4月から来年の3月まで3%程度という想定を立てまして、検証結果としては、これは総務省が発表いたします家計調査の数字になるのですけれども、1世帯当たりの月額支出額が総務省は23万4,726円という試算をしております、ただ、これは1世帯当たりの全国平均は2.21人という形なものですから、今回、福祉灯油が支給される方たちの世帯平均数ということで言えば、私たちの試算で言えば1.2人ということで、人数換算を月額換算したときに12万7,452円という結果が出ております、その12万7,452円の3%分の物価上昇の影響という形になると月で3,823円となりまして、それを12か月掛けますと年額で4万5,876円という形になります。

それと、仮に今まで、去年あたりは100円を超えた分を福祉灯油で支給しているので、今回、消費者協会でも毎年10月上旬に年1回調査しているのですけれども、その分の10月分の灯油価格が119円ということで、そして去年は800リッター分の換算でやっているのですけれども、19円掛けることの800リッターということで1万5,200円ということになっております。それと3%の物価上昇分、年額を足しますと合計で6万1,076円、ちょっと細かいですが、そういった試算になりまして、国と市の合計しております先ほど申しました6万9,500円、これを差し引きますと8,424円という、ちょっと細かい数字になりますけれども、この部分が福祉灯油も換算した中で賄えているという部分と、なおかつほかの要因にも対応できる金額となっているという試算を私どもはしております、したがって、今回そういった福祉灯油の支給というのは、当面というか、現段階では考えていないというところです。

それと、あとガスにつきましても、国としては直接的なLPガスについての支援というのはしないというふうに言っておりますけれども、事業者に対しまして配送の合理化等を支援する補助金制度を盛り込むということで、事業者のコスト低減を図り小売価格の低減

につなげていくという話をしているのと、それとなぜ国がL Pガスを今回直接支援しなかったかということで内訳として出ているのが、都市ガス料金が家庭向けで4割上昇している。あと、工業向けでは8割上昇している一方で、家庭向けのL Pガスについては1割程度の値上げにとどまっているということで、今後も価格上昇が見込まれていないことから今回は補助対象としていないということで先ほどとつながってくるのですけれども、事業者に対しての配送合理化という支援に置き換えているというふうに聞いております。それと、この部分のL Pガスの、これも消費者協会の調査になるのですけれども、10月の調査になりますと、昨年から比べると5立米当たり147円の値上げということで、2.2%の上昇となっているという状況でございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） つまり、いろいろやっている支給で十分足りているという認識だということですね。ただ、先ほど答弁の中でおっしゃいましたけれども、灯油が去年は1000円ぐらいで、それでもみんな高くなったなど言っていたのに、今120円ですよ。三笠市以外のところの多くのところでやっぱり福祉灯油をやっているのですよ。やり始めているね。だから、何でもまた三笠市、やらないためにいろいろ数字を並べているのかなとかと思ってしまいますけれども。

L Pガスについても、福祉灯油制度の中で支払いできるわけでしょう。先ほどいろいろおっしゃいましたけれども、国は、大企業というか、メーカーとか、ガソリンも含めてだけれども、そういうところには支援をやるのです、直接ではなくて。小売業者が多いところには国が手を出せないという部分もあって、L Pガスはなかなかできないということだね、実態としてはね。だけれども、なら、国ができないのだったら、地方というか、行政でやればいいではないですかと思ってしまうのですよ。その辺はどうですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 今も私、答弁させていただいておりましたけれども、やはりそういった支給というか、試算によりますとそういう結論になっている部分があるものですから、やはりそこはもう全部賄われるという認識ではあります。

それと、他市の状況、私たちも調べさせていただいているのですけれども、これは空知管内10市になりますけれども、今現在、福祉灯油を支給するという決定をしているのが歌志内市ということで、これにつきましては、それ以外の対応をしていないというふうに私ども認識しております。それと芦別市につきましても、ちょっと検討はしているという形ですけれども、あとは福祉灯油について、私どものほうの押さえとしては実施しないというふうに聞いております。それはなぜかと申しますと、私たちと同じように12月に至るまでの経過の中で、うちは1万5,000円ですけれども、例えば隣町で言ったら1万2,000円ですとか、それとあと低いところでいくと7,000円ですとか、そういったような支給を行った中で、今回、非課税者の5万円と合わせてそれで全部賄えるという

判断を他の自治体もしているというのがありまして、そういったこともありまして、その要素も含めた中で私たちとしてはそういう判断をいたしているという状況です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 今のは道央10市の話か。

（「空知10市」の声あり）

◎4番（只野勝利氏） 空知10市の話ね。だよ。でも、美唄市は通年やっているから、やるのではないのかなど。違うのか。

（「やらない」の声あり）

◎4番（只野勝利氏） まあ、いいや。それで、ではやらないところはやらないというふうな話だったのだけれども、だけれども、やったっていいではないですかということで聞いているので、それは前、市長の答弁あったけれども、どこがやろうが、やるときはやるし、やらないときはやらないのだという話だったので、そういうことで三笠市はどうするのかというのを聞いているわけです。それで、やらないという結論が今のところだということでありました。

それと、今回LPガスも確かにありますけれども、除雪で、私、お金がかかる除雪機の燃料代とか、そういうのも見てもいいのではないかなど。三笠市のまちをきれいにするために自分たちのところ、それに除雪機がある人もない人もいるのですけれども、ない人の中には、除雪機があるところに、この冬何ぼとか、一冬何ぼとか、この一月分何ぼとかと行って渡して、自分のところをやってもらったりもしているわけですよ。そういうことの支援を考えてはどうかなど思ったりしたのですけれども、それはどうですかね。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） これもちょっと先ほどお話しいたしましたけれども、やはり非課税者の5万円と均等割の5万円、それと一般世帯については2万5,000円の商品券、その中に含まれているというふうに私どもでは考えております。

それと、あと除雪機なのですけれども、今、これも消費者協会の10月部分の実態調査でいきますと、去年が160円、ガソリンですね、今年が161円ということで1円の価格の値上がり。除雪機を考えますと、一般家庭においては月30リッターとか、そういうお話ではないかなど。4か月でいきますと120リッター、多いところで180リッターぐらい、そのような感じではないかなどというふうに思いますので、価格が1円上がったという形の中ではそういった計算もできますし、結論から申しますと、そういった先ほど言った給付金の中に全て包括されているということで、御理解のほどお願いしたいと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） そう言うと思いましたがけれども、何を言っても5万円とか2万5,000円の給付金を出しているのだから、それで間に合っているのだということは言われると思っていましたけれども、ただ、これだけ物価高騰が続くのは、そんなにあるこ

とではないですよ。今までコロナ禍の中でいろいろ低迷していたけれども、今は円安と戦争によっていろいろ物がどんどん上がっていると。今度、来年の2月にもすごいまた品目が上がるとかと言われてますし、灯油というか原油はちょっと高止まりしている状態ですけれども、それでもやはり暮らしがこれだけ今までと段違いにかかるようになったら、心のところでもやっぱり、いや、大変だと思ってしまいますよ。

それに加えて言うのなら、収入が全然上がらない中の物価高騰ですよ。実質賃金は全然上がらない、それに加えて年金は引き下げられてしまっていると。今後の福祉の分野もちょっと分からないといろいろある中で、やはりそういったところを現物というかだけではなくて心の上でも救うという行政の温かさを、今回、さっき一番最初に言ったように、2万5,000円というのはすごく多分温かくて、よくやってくれたなと思う政策ではないかなと。ほかの自治体がやっているかどうか知らないから、全部やっているのかなとかとってしまうかもしれないけれども、そういうところは置いておいて、やっぱりいい政策だなと思いますので、それにもっともっと感じるようにということをお願いしたくていろいろ聞いているのですけれども、その辺どうですかね。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 今、只野議員のおっしゃっていただいたとおり、私たちとしては、去年までは一般家庭につきましてはプレミアム商品券という形で、そういった対応をさせていただいていたのですけれども、やはり物価高がすごいという形の中で、一般世帯に対しても2万5,000円を支給させていただいたということがあるものですから、私たちのまちとしては、それが十分かと言われると、それはやっぱり限りある財源の中でやっていることですから、それはどうかというふうには思いますけれども、やることはやらせていただいているというふうには思っておりますので、その辺で御理解のほどよろしくお願ひしたいというふうには思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 先ほど十分と言っていたのがちょっとトーンダウンしたので、今後いろいろそういった施策の充実を求めていきまして、次に行きたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） それでは、次にマイナンバーカードについて答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） まず1点目に、マイナンバーカードの、なぜ普及がしないのだというお話だったと思うのですけれども、まず、マイナンバーカードを取得しない理由としましては、これは平成30年度の内閣府の調査によりますけれども、個人情報情報の漏えいが心配ですとか、それが26.9%、あと紛失や盗難が心配だということで24.9%、そういったセキュリティーに対する不安が取得しない理由の上位を占めているのかなという部分があるのと、ただ、あと私たちのまちとしては高齢者という部分も含めて、施設に入っている方ですとか、そういった方たちもいらっしゃいますので、そういった部分も要因の一つかなというふうには思っております。

それと、健康保険証のほうの関係がどういうふうになるのだという形なのですが、まず、健康保険証とのひもづけの方法としましては、市役所に来庁していただくか、もしくはマイナンバーカードの読み取りに対応するスマートフォンによって自らひもづけをするか、あと新聞折り込みで周知いたしておりましたけれども、出前出張申請サービスの受付方法がありますのでそれでやるか、そういった形の中で対応してきているという形になっております。

あと、ひもつけた後は、マイナンバーカードの保険証利用に対応した医療機関、薬局で利用することができまして、現在、市内で利用可能な医療機関とか薬局については、まず市立三笠総合病院、あと毛利薬局、わかやぎ調剤薬局という形になっておまして、国としましては、令和5年3月までにおおむね全ての医療機関での導入を目指しているということです。

あと、マイナンバーカードを利用するメリット、そういったもの等については、患者の同意にもよりますけれども、医療機関ですとか薬局、特定健診や薬剤処方を見ることができまして、医師等から患者本人への聞き取りだけではなく、多くの種類の正確な情報に基づいた総合的な診断ですとか、重複する投薬を回避した適切な処方を受けることができるようになります。患者本人もマイナポータルにアクセスすることによって内容を確認することができますし、あと限度額適用認定証がなくても限度額を超える支払いが免除されるだとか、e-Taxにより領収書の管理をしなくても医療費控除を申請ができるというような、そういったメリット等々もございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） 私のほうから、国の交付金との関係について答弁させていただきたいと思います。

マイナンバーカードとデジタル田園都市国家構想交付金の関係につきましては、国は、デジタル田園都市国家構想基本方針というものを令和4年6月7日に閣議決定を行いました。その中で「マイナンバーカードの普及等デジタル社会の基盤の状況をデジタル田園都市国家構想交付金による支援に際して評価することについて検討する」ということで、まず示されたところでございます。

それから、先日、今月の7日になるのですが、この交付金の制度概要が内閣府のホームページで示されたばかりではございますが、ちょっとその部分を具体的に説明いたしますと、2023年1月末のマイナンバーカードの申請率が7割以上の団体を対象に、全国への横展開モデルとなるカード利用の先行事例の構築につながる取組支援を創出するとともに、それから全国的なモデルケースになるようなデジタルを活用した先進的な取組については、マイナンバーカードの申請率が2022年11月末の全国平均交付率以上、これについては53.9%ですけれども、それ以上と。それから、かつ全住民への交付を目標として掲げていることを交付金の申請条件としているものでございます。

また、そのほかにタイプとして、ほかの地域で既に確立されている優良モデル等を活用したデジタル実装の取組については、先ほどと同じで申請率が2022年11月末の全国平均を上回る場合、評価の点数として加点をしていくというような形になっております。

今後、国の交付要件も改正が見込まれると考えているところであります。本市としましても、そのため引き続きマイナンバーカードの必要性、それから利便性を市民の皆様にお伝えすると同時に、国がこのような動きをしていますので、交付金の活用に支障を来さないよう普及向上に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 最初にお聞きしますけれども、マイナンバーというのは任意ですよ、発行がね。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） カードについては任意です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 今、カードについてはと言ったけれども、ほかに何かあるの。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） マイナンバーについては、法律で個人個人が持っているという。カードについては任意となっております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） そういうことね。もう既にマイナンバーは、知らないけれども、そういうふうにみんなついていると。発行については自分で決めることだということですよ。

ただ、今、国を挙げていろいろやって、先ほど言いましたけれども、いろんな特典、今2万円相当のポイントがつくよとやっているのだけれども、先ほど言われたように11月時点での申請、平均で53.9%ということは、三笠市はそれよりちょっと若干上みたいですけれども、ただ、やっぱり全然進んでいないなど。12月が期限でしょう、まだ延びるかもしれないけれども。どうしてなのだというのは、先ほど回答があったようにやっぱりセキュリティー面で不安があると。それと、話の中ではいろいろ、ポイントとかも含めてだけれども、利便性がない、感じられないと。先ほど、保険証とひもづけしたら、いろいろ病院内、でも個人にとってはあまり関係ないのです、いろいろデータが分かっても。病院にとっては有意義というか、いろいろ必要になるもの、回り回って本人にも来るものかもしれないけれども、実感としては、あまりカードになったからといって何か利便あるのかなと思ったりするのだけれども、そういった利便性への実感というところではどうですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） ちょっと交付率の話させていただきますと、全国の1

1月末の交付率が53.9%ということで、私たちのまちとしては59.8%、交付率的には道内順位で24位、市では3位ということで、市のほうでは上のほうにいてる。それと、申請率に今度なるのですけれども、申請率が64.64%ということで、申請と交付の差が当然来るまでにあるものですから、そういう形の中で6割以上の人が、65%近くの人が申請しているというのは間違いのないという形になっておりまして、それと、あとやはりうちのまちとしては、先ほど私が答弁いたしましたように、そういった不安ですとか、安全性というかセキュリティーに関する不安があるという形の中で一つの要因ともありましたけれども、やはり私たちのまちとしては高齢化という形の中で、そういった手続関係が分からないだとかといった部分もあるというふうに私は思っております、そういうふうな部分があるものですから、やはりこちらから出向いた中での出前申請ですとか、そういったものを持ってきてはいるという形の中で普及率を上げていきたいなというふうに思っています。

それと、利便性については、やはりいろいろと今後そういった利便性がどんどんどんどん、国としても対策を取った中でマイナポイントを使った利便性が出てくるのではないかなというふうに思っているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 今後、利便性が上がっていくと。デジタル田園都市構想という大きい風呂敷を掲げているわけだから、いろいろやっていくだろうと。そのための各地で使えるデジタル交付金も支給することになるわけで、それは後でお聞きしますけれども。ただ、今、言ったのは、将来的にはそういう利便性が出てきますよと。今の利便性についてあまり語れないのですよ。というか実感が持てないのです。

逆に、今、説明があまりなかったけれども、保険証との一体化というか、保険証を廃止して、言わば義務化してしまうと。というか、みんながみんな持たなければいけないというわけではないけれども、だけれども持たなければ不便になる。

しかも、マイナンバーの場合、電子証明の関係で5年で更新しなければいけないのですよね。市役所に来て、新たに更新すると。国保とかだけだったら、自動的に更新というか、更新時期になったら勝手に送られてくるわけですよ。そういったことで考えれば、利便性どころか不便になるところが大きいのではないですか。そういったところもきちんと説明していますかね。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） やはりこのマイナンバーカードという形の中でいったときに、一自治体が私たちがこれをやらないですとか、そういったことは、一自治体として国がやろうとしていることに対して、それは言えないわけですよ。それで、利便性があるなしという形の中で、今現在はそういった保険証を使ったりですとか、今後、免許証をそういった部分でやるですとか、そういったことはあるのかも分かりませんが、やはり今後、国が利便性を求めた中でそういう普及を促進している以上、私たちとしても当然

そこは普及率促進に向けてやらなければならないという認識はございますので、今現在、利便性がないとかという形の中で私たちのほうにお話をされても、そこはちょっと私、答えるべき立場ではないのではないかというふうに思いますので、そういう形でお願いしたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 何か、かわしてもいないし、そういう答弁だったけれども、言ったのは、普及している中でいろいろ、三笠は高齢者のまちだから、職員がわざわざ訪問してカードも作ってもらおうとか、そういうことも実践しているわけでしょう。これは高齢者の立場を考えて、いろいろやっていることだと思うのですよ。ただ、例えばだけれども、発行するときにちゃんと5年間たったら更新時期を迎えますよというのは説明していますかと聞いたのだけれども、それについては全然答えていないですね。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） その辺については説明をさせていただいた中で発行するという形を取っております。

（「説明していないだろう」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 説明しているのですか。してきたのですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 説明してきました。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 大したものだったけれども、本当ですか。

（発言する声あり）

◎4番（只野勝利氏） いやいや、そうならいいなと思いますけれども。

では、それ以外もやっぱりメリット、突然ではないけれども、答弁の中で何かないことを認めるような答弁だったのだけれども、やっぱりいろいろこれから三笠の未来を考えて、デジタル化構想というのがあるわけでしょう。それについてもやっぱりちゃんと説明していくというか、高齢者に対してコンビニで住民票を発行できるようになりますよとか、そういうのをしたってあまりぴんこないだろうし、実際に使うかどうかは分からないけれども、ただ、ほかにも、国が言うのは、こう言ってはなんだけれども、田舎にいても同じように暮らしていけるというのがデジタル化なのだというようなことを言っていたと思うのですけれども、だからやっぱりそういうふうな説明をしていかないと駄目なのではないですか。分かるか分からないかは分からないけれども、市がどのくらいデジタル化についていろいろ進んだところに学んでやっていくのかということもあるのだろうけれども、そういうことはどうですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） やっぱり利便性とかという形の中では、住民票ですとか



印鑑登録証明書、そういったものを取ったりですとか、健康保険証の利用ですとか、あと免許証ですとか、そういった部分がありまして、国としてもやはりその辺は、今後、利便性を高めるためにDXと今おっしゃいましたけれども、そういった形の中でデジタル化に向けて利便性を高めるためにどんどん考えている最中だと。国としては、そういったことの交付金も含めて、今回、7割以上の回答の部分について交付金を出した中で、各自治体いろいろとマイナンバーカードを使った施策を考えなさい、考えたときには出せますよというような補助金等々もございますので、だからまさに今、DXという中で個人個人、各自治体がそういったマイナンバーカードを使って利用促進するための方策を、今、考えている最中なのかなというふうには私は理解をしております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 今、交付金の話が出ましたから聞きますけれども、交付率、申請率かもしれないけれども、それが国の平均以上でないとカットするみたいな、上乘せするではなくてカットするわけなのです。そういうやり方が本当ひきょうくさいとか何とかなのですけれども、国のやり方自体がね。そもそも全国どこでもデジタル化が進むように交付金を出していくというのが国の立場ではないかなと思いますけれどもね。だから、マイナンバーが普及していないからやる気ないのだなということでもカットするというようなやり方を、国は今後も続けていく。今回限りではないでしょう、デジタル交付金は多分。何年も、まあ発行が100%になったら分からないけれども。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） デジタル交付金の部分でちょっと御説明させていただきますと、ちょっと私、先ほど言葉が足りなかったのですけれども、マイナンバーを活用して横展開、先進的な取組をするというのが7割以上ということです。つまり、マイナンバーの普及が多ければ、その事業を活用して先進的な取組をやっていくということです。これ7割以上と、もう一つ交付金としてあるのが先ほども御答弁させていただきましたけれども、全国平均の交付率以上あれば、58.9%ですね、これが交付です。基準は、まちとしては申請率なのです。ちょっとここを勘違いされるとあれなのですけれども、まずそういうことです。

ひきょうだとかというのは、なかなか国の考え方を市がちょっと申し上げるのも、小田部長も申し上げたとおりなのですけれども、三笠市全体の、将来的にマイナンバーが普及したら、先ほど申し上げた住民票がコンビニへ行って簡単に取れたりするものですから、そういうことを考えると、国の交付金でマイナンバーを活用してやる事業ですから、当然そこは国も規定するものなのかなというふうには現段階では考えております。ですから、私どもとしてもマイナンバーカードの普及に尽くしていきたいというような考えでいます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 今後についてはあまり具体的に分からないので、なかなかやっぱ

りメリットが見えない状態ですけれども。

それで、今、最後にちょっと聞きたいのは、保険証との一体化という。実際、これ保険証がなくなったら、義務化というか、マイナンバーカードを持たなければということになりませんか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） 国の見解としては、マイナンバーカードを持っていない方につきましては、国民健康保険を含めた何らかの形で対応するというようなお話は、今、具体化はしていませんけれども、そういった話は聞いております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 後で対応すると言い出したのだよね。河野大臣とかは、ない場合は全額まず払ってもらおうとかなんとかと言っていたのだけれども、だけれども岸田総理が、そんなことはないですよというようなことを言っていたのよ。当たり前なのだけれどもさ。だって、最初に言ったようにマイナンバー発行というのは任意でしょう、希望でしょう。どんなメリットがあっても、発行するかしないかはその人が考えることなのですから、自治体としてはいろんな条件あるから普及を進めていくのだということなのだと思います。ですので、ただ、いろいろ先ほど、もう時間ないからやめますけれども、メリットだけではなくて、こういうデメリットというか、不都合な部分もありますよというようなこともちゃんと説明していってほしいと思います。

以上で終わります。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（小田弘幸氏） デメリットというか、そういった持つことによる不安というか、そういった部分はやはりあることはあると思うので、そういった不安に対しては払拭するような形の中で、お知らせとか等々を含めて啓蒙活動、啓発活動ということを含めてやっていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） それでは、最後に中心市街地の活性化について答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） 私のほうから、中心市街地の活性化の部分で、中心市街地の整備事業の中で、第9次総合計画で後年度になった理由という部分で答弁させていただきたいと思います。

第9次三笠市総合計画の計画期間につきましては、本年度から令和11年度までの8年間の期間で計画を策定しまして、本年の第1回定例市議会におきまして議決をいただいたところでございます。第9次総合計画の計画期間中におきます大規模事業としましては、令和4年度から令和5年度にかけて計画しまして、現在、建設しています学校給食センター整備事業、それから令和4年度に基本構想等に着手し、令和9年度まで計画しています市立病院建て替え事業、それから令和7年に基本設計等に着手予定とし、令和11年度まで計画しています最終処分場整備事業、今ほどの令和11年度に用地買収や実施設計等

に着手予定とし計画しています中心市街地再整備事業などを年次的にまず計画させていただいたところでございます。

それで、後年度というか令和11年度になった理由としましては、まず、学校給食センター整備事業につきましては、施設の老朽化、それから衛生水準、耐震などの課題から速やかな建て替えの必要があったこと。また、市立病院建て替え事業につきましては、建て替えを前提としつつ、その必要があるとされた場合を踏まえ、地域医療の確保や市民生活等々に密着した施設であること。さらには、最終処分場整備事業につきましては、現施設の埋立可能期間が令和16年度までと予定されているとおりで、先ほど申し上げた期間で、今、言った事業をそれぞれ計画したものでございます。

それで、これらの大規模な事業とこの中心市街地を同時期に行うことにつきましては、まず、有用な財源である過疎債の国の配分額というものがございまして、それに限りがあるため、必要な財源確保が困難だと。特に中心市街地の中の商業施設の部分につきましては、なかなか過疎債が使える見込みがないと。そういうことを考えて、財政の安定運営を図る観点も含めた中で市益や市民益を総合的に判断しまして、中心市街地再整備事業を令和11年度から用地買収や実施設計に着手する予定としたものでございますが、総合計画の前期の最終年であります令和6年度、見直し時期がございまして、それらも含めた中で必要な財源確保等が図られて、財政の安定運営が見通せる場合等については、私どもとしては、できるだけ早く着手するような計画に変更したいと考えているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 財源の部分について、後年度に延ばした部分については今の説明どおりなのですが、中心市街地の防災整備事業についてということで、私のほうから若干御説明したいと思います。

この事業につきましては、市民が将来的に安心できる消費生活に向けて必要な商業施設の集積と、それから中心市街地に求めるべき機能整備、これを行うために交通の要となるバスターミナルだとか、あとは三笠市の伝統文化であります盆おどりの要素を取り入れた交流機能の整備と、それらを集客の相乗効果が図られるように商業施設と観光交流センターを配置した事業計画を今まで検討してきたと。ただ、やっぱり財源の問題から、出店者などが自立した収益性を確保するための施設とするということが重要なことで、やはり先ほど説明した施設整備に係る財源確保にさらなる検討が必要だったという部分で、第9次総合計画に、今、反映させているところです。

現在、我々、地方における持続可能な商店のあり方、この辺の情報収集をしているところでございます。国は、御存じのとおり人口減少、高齢化、それからコロナ禍の影響という部分で遠隔・非対面・非接触と、その物流、配送に視点を置いて、デジタル化、AIを生かす研究、社会実装などを、今、進めております。そして、ネット通販なども今後さらに拡大していくという部分も予想されておりました、将来の商業のあり方は変わっていくのだろうと。ただ、三笠市、先ほどからも高齢者が多いという部分がございまして、やっぱ

り品物を見て買物をしたいというニーズもあります。また、ネット社会でありながら、やっぱりいろいろ商店、商品だとかを展示されて、コミュニケーションを図りながら人が集まる場所に行きたいというのは昔から変わらないのかなというふうに思います。将来の商店のあり方がどうあるべきかという部分については、商工会だとか関係団体とよく議論をして、今後進めていく必要があるのかなと。

観光等についても、観光事業、コロナの影響によってニーズがそれぞれ変わっています。分散型、少数型、アウトドアと変わりつつありますけれども、今年、コロナ対策が緩和された後の全国的な人の流れ、やっぱり人がたくさんいるところに人は行くというような状況は変わっていません。今後も伝統文化の要素を含めまして、これらの動向を見据えた中で人が集まれる魅力的な施設整備の検討が必要というふうには考えています。

総合計画では令和11年度となっておりますけれども、公共施設の老朽化もますます進んでおります。せっかく新しい施設を建設するというのであれば、やはり市民が集って、公共としての性格を有する施設の整備も必要になってくるのではないかと考えています。

観光等の魅力づけがどうあるべきかも含めて、引き続き将来のあり方を検討していきたいというふうに考えています。

時間がないので、議員からもアンケートの話もあったのですが、これはちょっと省略しまして、先ほど言ったように、できるだけ財源が見つかれば早めに進めたいなというふうには考えています。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） もう時間がないので。先月、先ほど総合常任委員長のお話がありましたけれども、議員の視察が行われて、八戸市の総合複合施設を視察してまいりました。人口も違うし、民間の活力とかそういうのも全然違うので、条件が違うのですけれども、ただ、市民のための施設であることは相当実感できました。

市民が何を求めているのかというのは、アンケートの中では結構ありありと表れていたのではないのかなと。先ほど商業施設の話がありましたけれども、やはりほかにも商店が欲しいというか、何か買えるところがあればいいというような話が大勢であったと思います。

今、全国でというか、過疎地でなのですけれども、スーパーがなくなってしまうというところがいろいろ起きています。現実には三笠市でも起きるかもしれないという中で、そうならなかったら、一旦計画を練り直してでも何らかの仮の施設でも必要だということになるのではないのかなと思うのです。その辺含めて、今後よろしく願いいたします。

以上、終わります。

◎議長（武田悌一氏） 答弁はなかったですね。いいですか。

以上で、只野議員の質問を終わります。

これをもちまして、通告のあった質問は終了しました。

---

◎日程第 15 議案第 68 号から議案第 79 号までについて  
(総合常任委員会付託)

---

◎議長(武田悌一氏) 日程の 15 議案第 68 号から議案第 79 号までについてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、一括して質疑を受けます。質疑のある方は御発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第 68 号から議案第 79 号までについては、総合常任委員会に付託いたします。

---

◎休 会 の 議 決

---

◎議長(武田悌一氏) 休会についてお諮りします。

議事の都合により、12月16日から12月21日までの6日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

12月16日から12月21日までの6日間を休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

---

◎散 会 宣 告

---

◎議長(武田悌一氏) 本日は、これもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後3時35分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員